

駒沢女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 30 年 6 月

目次

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	3
基準Ⅰ－A 建学の精神.....	4
基準Ⅰ－B 教育の効果.....	6
基準Ⅰ－C 自己点検・評価.....	9
◇基準Ⅰについての特記事項.....	10
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	12
基準Ⅱ－A 教育課程.....	13
基準Ⅱ－B 学生支援.....	22
◇基準Ⅱについての特記事項.....	27
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	29
基準Ⅲ－A 人的資源.....	30
基準Ⅲ－B 物的資源.....	34
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	37
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	40
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ.....	41
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ.....	42
基準Ⅳ－C ガバナンス.....	44
選択的評価基準 職業教育の取り組みについて	49
選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて	56

基準 I

建学の精神と教育の効果

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神として定められている。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

また、建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標や学習成果であるディプロマポリシーも明確に定められており、2年間で修得・獲得すべき知識・技術・能力等に関する具体的事項は、本学のホームページ上や学生便覧により学内外に公表されている。また、シラバスにおいては、各科目の「授業テーマ」や「到達目標」「授業外学修時間」「ディプロマポリシーとの関連度」等を明記し、学びに必要な事項を具体的に示している。学習成果の評価については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定めており、学生はシラバスや成績（GPA 値）を通して確認することができる。学習成果の測定については、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等により5段階（秀100～90点、優89～80点、良79～70点、可69～60点、不可59点以下）で評価され、各科目担当者は、シラバスに記載された評価基準と方法に従い客観的に判断している。

学修成果の査定に関しては、学則に明確な基準を定め、厳正に判定を実施している。併せて、GPA制度の採用により学修達成度や課題を学生個々に明確に示し、学生自身が努力目標を適切に設定できるようにしている。

自己点検・評価については、規程及び組織を整備し、自己点検・評価委員会が主導しながら取り組んでいる。自己点検・評価報告書の作成に関しては全教職員が関与し、情報を共有するなど全学的に取り組んでいる。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神及び教育理念に基づく教育目的、また、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、印刷物やホームページ等を通じて明確に示しているが、学生が各ポリシーを適切に理解するためにも、その周知の方法についてさらなる工夫を全学的に検討していく必要がある。

自己点検・評価における課題として、「自己点検・評価報告書」の担当者が挙げられる。現在担当者は教員1名のみで、教育や研究と並列してまとめるには負担は大きい。自己点検委員会は報告書の内容をしっかりと把握し、中心となって情報共有しながら協働的に進めるよう機能させる必要がある。また、外部評価による点検・評価の結果を活用し、それぞれの質的水準の向上と活性化に努めていくことも課題である。

[テーマ]

基準 I - A 建学の精神

■基準 I - A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」を建学の精神としており、これに基づき教育を展開している。これら建学の精神、教育理念は、ホームページ、大学・短大案内やパンフレットなどの広報媒体、学燈会や接心会などの学園行事などを通して教職員、在學生、受験生や地域など学内外に表明している。

入学後は、1年次（前期）の基礎科目「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」（必修科目）を開講し、学生への理解を深めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神が確立しているものの、これらの理念を全学生一人ひとりが理解し卒業していくには課題が残される。2年という在学期間を通して本学の精神を獲得できるよう教員と学生が常に共有・確認しながら理解を図ることが必要である。また、建学の精神に関する在學生の理解度について把握できていないのが現状と課題であるため、2年間という短く限られた在学期間で正しく理念を伝えていくプロセスを検討していく必要がある。

[区分]

基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。

■以下の観点参照し、基準 I - A - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、道元禅師の只管打坐の教えを教育の根本としたもので坐禅により正しく物事を見つめ捉えていくことである。「行学一如」とは、実践すること（行）と学ぶこと（学）を一体化させていくこと（一如）、つまり「正念」によって確立された自己において、大学で学んだ多くの知識や技術を日常の実生活や社会に生かしていくことである。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

教職員においては、建学の精神や教育理念について年度始めの教授会で理事長挨拶及び講話を通して共通理解を図っている。学長による建学の精神及び教育の理念を踏まえた年間の教育活動などの方針が示されている。

在學生へは、入学式やオリエンテーションや、1年次（前期）開講科目「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」（必修）建学の精神を周知している。また、ホームページや学生便覧、「学燈会や接心会を通して建学の精神に触れる機会を多く提供している。学燈会は元来、月曜日の朝礼として始まったが、平成16年度より学燈会に改称し、開催時間を月曜日昼休み（12時30分より20分間）に設定された。学生は原則参加、短期大学のみならず、大学、学部、学科の枠を超えた全学的な行事となっている。学燈会の講演者は理事

長、学長をはじめ大学・短大教員，外部講師も招かれ，各専門領域から本学の建学の精神や教育理念に通じる講話が行われている。学燈会で語られた内容は、『学ぶ心の燈』として毎年冊子化し，学生に配付している。

受験生へは，ホームページ「学長メッセージ」，「建学の精神・沿革」「情報公表コーナー」などを通じて詳細に明示されている。また，本学の理解を深める資料としてオープンキャンパス来場者や高等学校などに配布する『駒沢女子大学・短期大学ガイドブック』や『大学案内ダイジェスト』において，建学の精神について具体的に説明している。

幼稚園，中学校，高等学校，短期大学，大学，大学院を擁する駒澤学園は，2027年に学園創立100周年を迎える。駒澤学園が教育機関に課せられた義務（教育，研究，社会貢献を踏まえた地域社会との共存）を適正に果たすため，2010年6月に学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」が立ち上がり，学園創立100周年を目標に据えた「長期計画」が策定されている。

本学の理念・目的の適切性については，各教育組織単位のみならず，学園全体で議論・検討が続けられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神は，教育の目標・目的，学修成果など本学の教育基盤となる。学外に情報を発信する機会は不十分といえるため，今後は時代に即した具体的な手法を用いて広く地域等にも示していくことが必要である。

在学生へは，学燈会への積極的な参加を促すための教職員の連携とアナウンスも介入していく必要がある。

[テーマ]

基準 I - B 教育の効果

■基準 I - B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教育目標・目的は学則第 1 条にも明確に示されており，学生便覧，本学ホームページやパンフレット等に掲載し，学内外に表明している。

教育の質保証と査定については，学校教育法，短期大学設置基準等の関係法令の変更等を確認し法令順守に努め，教育活動を実施している。

教育の効果を示す資格取得率や卒業後の進路では，毎年入学者の 90%以上が幼稚園教諭二種免許状と保育所資格を取得し卒業している。このことから，教育の効果と質は保たれていると言える。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育の効果について検討するチームとして，平成 27 年度に教員有志による「カリキュラムワーキンググループ」が立ち上がったが，現在も組織として正式な位置づけがなされていない。これまで教育の中核となる事案を扱ってきたが，今後はカリキュラム委員会や自己点検委員会等による責任部署が担うことを検討していく必要がある。その後，教育の効果を測るルーブリックや履修カルテの見直し，卒業後アンケートの質問事項の見直しが求められる。

[区分]

基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

■以下の観点参照し，基準 I - B - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

道元禅師の禅の教えに基づく「正念」と「行学一如」を建学の精神とし，本学の教育目標を学則第 1 条に以下のとおり示している。

「駒沢女子短期大学（以下「本学」という。）は，教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（平成 22 年法律第 26 号）に基づき，道元禅師の禅の教えを建学の精神とする伝統を踏まえ，一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し，明朗で知性に富み，実践力が旺盛であって，勤労と責任を重んじ，情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成することを目的とする。」

（駒沢女子短期大学学則第 1 条）

また，建学の精神に裏付けられた人間性豊かな保育者の育成を目指し，保育科の教育目標を以下のとおり定めている。

「保育科は、教養豊かで保育の専門性を身につけ、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成をめざしています。具体的には、第一に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方が同時に取得可能なことから、社会的ニーズの高い両資格の取得を実現させ、幼稚園・保育所等のいずれの保育者としても柔軟に対応可能な人材の育成が目標となります。第二は、保育職に対する自信と誇りを持ってこの仕事の価値を見出し、自覚と使命感のある保育者として保育の場で貢献する人材の育成です。

(保育科の教育目的・教育目標)

教育目標は、学生便覧、本学ホームページやパンフレット等に掲載し、学内外に表明している。在学生へは、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、教育目的・目標を丁寧に説明し理解を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の教育目標は、平成 24 年度に中長期計画策定委員会によって点検・確認が行われた。その後、教授会、科会、務委・カリキュラム員会等で定期的に確認しているが、さらなる質の高い教育を目指し、カリキュラムとの関連と教育目標を見直していく必要がある。また、平成 27 年度から取り組んできたルーブリックやカリキュラムマップの見直しを継続的に行い、教員の理解の下、学生に周知を図ることが求められる。

基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

■以下の観点を参照し、基準 I - B - 2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて定めた教育目的・目標とディプロマポリシー（学位授与の方針）を学修成果として定めている。これらの学修成果は、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて丁寧に説明し学生に周知を図り、理解を深めている。また、本学ホームページやシラバスを通じてその内容を示している。シラバスでは、各科目の「授業テーマ」や「到達目標」「授業外学修時間」「ディプロマポリシーとの関連度」等を明記し、学びに必要な事項を具体的に示している。

学習成果の測定については、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等により 5 段階（秀 100～90 点、優 89～80 点、良 79～70 点、可 69～60 点、不可 59 点以下）で評価している。各科目担当者は、シラバスに記載された評価基準と方法に従って客観的に評価している。学生はシラバスや成績（GPA）を通して確認することができる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、平成 27 年度より本学全体で学修成果やカリキュラムの見直しを継続的に行っている。今後も本学全体で継続していくとともに、ディプロマポリシー（学位授与の方針）やカリキュラムとの関連について、在学生のみならず受験者や保護者にも理解できるよう検討していく必要がある。

基準 I - B - 3 教育の質を保証している。**■以下の観点参照し、基準 I - B - 3 の自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、教育の質保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ、教員全員にメール配信され周知されている。内容によっては科会や各種委員会で情報共有がなされている。また、教育の質に関する部署である教育研究支援課は、恒常的かつ積極的に教育の質を保証するための情報収集を行っており、教員との情報共有に努めている。

本学における教育の質の指標となる資格取得率においては、毎年入学者の 90%以上が幼稚園教諭二種免許状と保育所資格を取得している（表 1）。このことから、教育の質は確保されていると言える。

表 1. 年度別卒業者数，幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
在籍者数	136	136	131	131	118	118
卒業者数	134	134	129	129	117	117
希望者数	136	136	127	127	112	112
資格取得者数	130	130	126	126	108	108
資格取得率/希望者	95.6%	95.6%	99.2%	99.2%	96.4%	94.6%
資格取得率/卒業者	97.0%	97.0%	97.7%	97.7%	92.3%	90.6%

平成29年4月現在

また、教育の質を保障するために半期に1度学生による「授業評価アンケート」を全科目実施し、全教員が教育の質を保つ自己評価報告書をまとめている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育の質を保つためには、入学者の基礎学力や学修意欲を把握することも必要である。本学では入学前に課題を提示し、入学後には基礎学力テストを実施している。これらの結果を教員全体で把握し、入学者全員が定めている学修成果や教育目標に到達できるよう、教授方法や内容を継続的に点検・改善していく必要がある。

また、学生自身で学修過程を記録・把握していく履修カルテやルーブリックの内容を継続的に見直し、教育の質の改善に活用していくことも今後の課題である。

[テーマ]

基準 I - C 自己点検・評価

■基準 I - C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価を行っている。また、毎年本学教員が1名で「自己点検・評価報告書」を作成している。

また、平成28年度から外部評価（評価者3名）を実施しており、毎年継続していく予定である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成28年度より取り組んでいる外部評価による点検・評価の結果を今後の自己点検に活かし、継続的な改善に向けて取り組んでいくことが求められる。同時に、「自己点検・評価報告書」にあたっては、自己点検委員会が中心となり、共有しながら協働的に進めていく必要がある。

[区分]

基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■以下の観点を参照し、基準 I - C - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における自己点検・評価委員会は、「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は学長、科長、教育研究支援課長、保育科教員の5名から組織されている。

毎年取り組んでいる「自己点検・評価報告書」は教員1名が担当しているのが現状で、教育や研究と並列してまとめるには負担は大きいのが現状である。

平成28年度から取り組んでいる外部評価は、幼稚園や保育所、施設関係者等外部の認識者を評価委員として招いている。評価内容は、カリキュラム事項やディプロマポリシーに係る事項で、学生のインタビュー結果を取り入れるなど工夫を凝らしている。

自己点検・評価においては、大学短大事務部長の協力のもと、関係する各課事務職員と連携をとっている。

本学では平成26年度に第三者評価を受け、「適格」と認定されている。報告書は図書館において自由に閲覧できるよう公開されており、学内の各部署にも配付しているが、外部への配布等を行っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「自己点検・評価報告書」は教員1名が担当しているのが現状で、教育や研究と並列してまとめるには負担は大きいのが現状であるため、自己点検委員会が中心となって検討していくことが求められる。

また、外部評価による点検・評価の結果を活用し、それぞれの質的水準の向上と活性化に努めていくことも課題である。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神と本学の教育について理解を深める機会に、「花まつり」と「摂心会」がある。「花まつり」(4月)は、お釈迦様の生誕を祝う会として、付属幼稚園から大学までの学園全体の教職員や学生、生徒、園児や保護者が毎年参加している。「摂心会」(12月1日～8日の早朝)では、学内外多くの参加者が参加している。その他、本学の行事である道元禅師讃仰「身体表現発表会」が12月に、道元禅師誕生記念としての造形展を1月に開催している。

その他、「学燈会」(毎週月曜)、追善記念日(9月29日)、成道会(12月8日)、針供養(2月上旬)、涅槃会(2月15日)、山上忌(3月18日)が開催されている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、建学の精神及び教育理念を反映させた教育課程を組織的・体系的に編成し、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明確に定め、ホームページ等の媒体を用いて学内外に公表している。これら 3 つのポリシーに則した PDCA サイクルを体系化しており、定期的な点検・改善を行っている。

学生の学修成果獲得につながる資源を有効に活用しており、事務職員、実習指導室職員、教員（専任教員、非常勤教員）は常に緊密な連携を図り、学業や生活、就職等に関わる情報を共有し学生支援している。学修上の悩みがある学生には、担任や科目担当教員、保健室や相談室等が相談を受け、学修をサポートしている。また、学生の経済的な状況に応じた各種奨学金も用意されている。

卒業後評価の取り組みにおいては、卒業生アンケートのみならず就職先アンケートを実施しており、学習成果の評価・改善に活かしている。毎年開催している卒業生対象「フォローアップ・セミナー」で卒業生自身にヒアリング調査を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

多くの学生は保育職に就くが、就職後も専門職としての知識やスキルを向上するための機会を提供していく必要がある。フォローアップセミナーへの参加率を高める手段を検討していくことが今後の課題である。

また、教育課程と学生支援につながる教員の質向上につながる FD 研修会等も引き続き取り組み、内容を精査していくことが求められる。

学生支援においては、精神的サポートを要する学生が増えていることから、個人情報保護等、プライバシー管理を徹底した情報共有が重要である。その意識を全教員が持つことが求められる。

[テーマ]

基準Ⅱ－A 教育課程

■基準Ⅱ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、建学の精神及び教育理念を反映させた教育課程を組織的・体系的に編成し、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明確に定め、ホームページ等の媒体を用いて学内外に公表している。これら 3 つのポリシーに則した PDCA サイクルを体系化しており、定期的な点検・改善を行っている。

卒業後評価の取り組みにおいては、卒業生アンケートのみならず就職先アンケートを実施しており、学習成果の評価・改善に活かしている。毎年開催している卒業生対象「フォローアップ・セミナー」で卒業生自身にヒアリング調査を行っている。

(b) 自己点検・評価を基づく改善計画を記述する。

学内外に対して、学位授与の方針や入学者受け入れの方針をより積極的に示し、本学の理念や魅力、特性をより理解してもらう努力が必要である。学位授与の方針については、わかりにくく難しい表現になっているため、学外の高校生や保護者にとってわかりやすい表現にしていくことが今後の課題である。18 歳人口も減少し、社会情勢や大学受験のあり方も大きく変化している現状を的確に把握し続け、今に相応しいアドミッションポリシーを検討し続けることも必要である。

また、平成 26 年度からカリキュラム委員会が設置されたが、教務委員会とカリキュラム委員会は合同で開催され、教務事項とカリキュラム事項の区切りがなく曖昧に業務が進んでいるため、今後は教務とカリキュラム委員会が担う事項を整理していく必要がある。

[区分]

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）を以下のとおり定め、学生便覧やホームページ上で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて学生に丁寧な説明を行っている。

下記の学位授与の方針に基づいて卒業に要する所定の単位要件（基礎科目 16 単位以上、保育科専門科目 48 単位以上）を満たした者に学校教育法および本学学位規程に定められた短期大学士（保育）の学位を授与している。

また、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の 2 つの資格はそれぞれを規定する法律に基づいた取得要件を満たした者に交付を認めている。

本学は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育，教育に携わる保育者をめざす者として，確かな専門知識と技術の修得，これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を学位授与の要件とする。具体的には以下の4つの力が挙げられる。

1. 思考力：真理の追究に努め，柔軟に判断・解決する多角的視点と創造的思考
2. 表現力：「想・奏・創」の限りない表現に気づく視点（感覚）とそれを広げる専門的技術，また自らもこれらを豊かに表現する力
3. 遊び力：「子どもの遊び」の本質を理解し，その世界を共有しながら，子どもとともに自らも楽しむ力
4. 人間力：多様な価値観をありのまま認め，受け容れる心と他者を思いやり協働する力

（駒沢女子短期大学のディプロマポリシー）

教職課程並びに保育士養成課程の認定を受け，それに従い編成された教育課程，その修了を要件とする学位授与の方針は社会的適用性がある。これらの内容は，以下のPDCAサイクルに基づき，定期的に点検している（図1）。

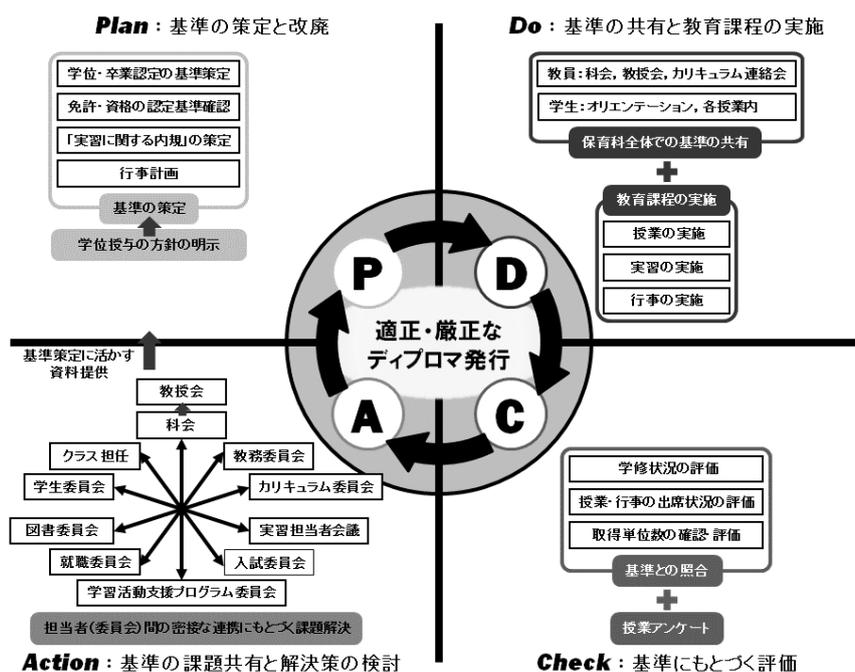


図1. 学位授与の方針のPDCAサイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ディプロマポリシーは，学生にとって理解しやすく，説得力あるものでなければならない。PDCAサイクルにより，適正かつ厳正な学位授与を保障するためには，これらの取り組みを定期的に検証し，学生が自身の学修成果を可能な限り可視化できるよう周知していくことが今後の課題である。また，現在の方針はわかりにくく難しい表現になっているため，学外の高校生や保護者にとってわかりやすい表現にしていくことが今後の課題である。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ－A－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、ディプロマポリシーに即して以下のように定め、学生便覧やホームページ上等で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて学生に丁寧な説明を行っている。

本学は、「子どもの遊び」を支えることができる保育者、また、子どもをはじめとした人々の表現を支える感受性や表現力をもった保育者を養成するカリキュラムを編成している。特に、身体・音楽・造形に関する表現系が充実している。」

0. 建学の精神：禅に基づく建学の精神の理念を反映した科目や行事を設けている
1. 思考力：教養科目を充実させ、社会人に必要な基本的思考力を育む
2. 表現力：身体・音楽・造形に関する表現系科目を充実させ、子どもの表現を支え、他者とのつながりの中で自分を表現する力を高める
3. 遊び力：保育内容による演習や実習等の実践的な科目を充実させ、「子どもの遊び」の本質を理解し、自らも遊びの楽しさを体感する
4. 人間力：クラス単位での活動や担任制、実習園や地域との連携など、学内外の枠を超えて全てのカリキュラムを有機的に運用し、人間に対する深い理解と文化の多様性を認める受容性、他者を思いやり協働する力を育てる。

（駒沢女子短期大学のカリキュラムポリシー）

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受けているため、授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっている。しかし、教育課程編成においては本学独自の特色を加えながら、基礎科目・専門教育科目の科目同士の関連性を考慮した上で組織的、体系的に編成しており、保育者を目指すために必要な一般教養、コミュニケーションスキル、保育に関する専門知識・技術が身につくよう科目を設置している。

また、学生が修得すべき学修内容や学修成果等（授業テーマ・内容、到達目標、授業時間数、成績評価基準、学外学習内容等）はシラバスに明記され、いつでも確認できるよう配慮されている。

本学では、学校教育法第92条に基づき教員の資格、研究業績、教育歴等を基適切に教員配置されている。また、PDCAサイクルに則り、定期的に点検、検証を行っている（図2）。

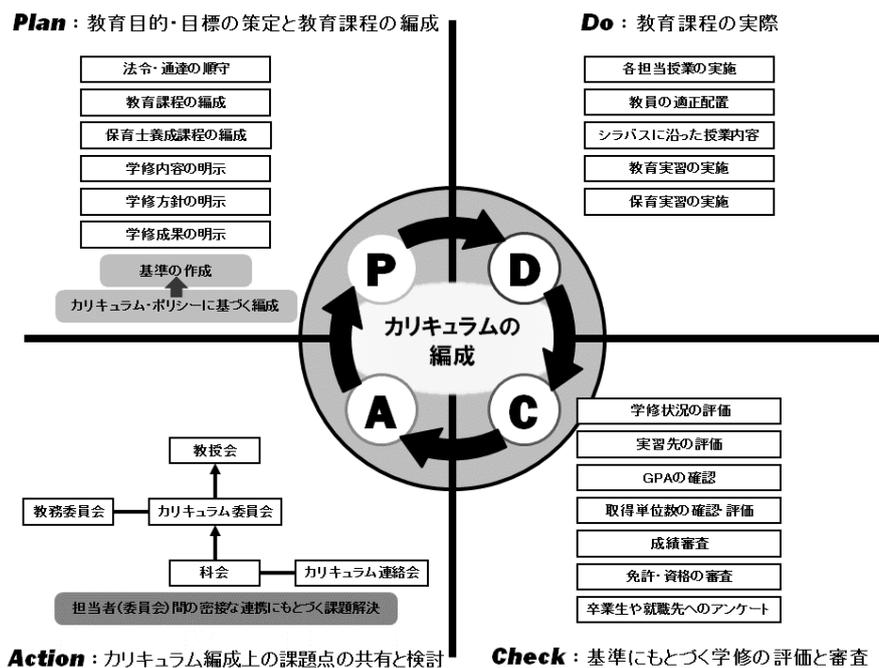


図 2. カリキュラムポリシーの PDCA サイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 26 年度からカリキュラム委員会が設置され、教育課程の編成及びその改善について担ってきた。現在は、教務委員会とカリキュラム委員会は合同で開催され、教務事項とカリキュラム事項の区切りがなく曖昧に業務が進んでいるため、今後は教務とカリキュラム委員会が担う事項を整理していく必要がある。

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を以下のとおり定め、学生便覧やホームページ上で明確に公表しており、オープンキャンパスでの学科説明や個別相談、募集要綱等広報媒体を用いて学外に広く周知している。

選考方法については、受験生の高等学校等での生活、部活動やボランティア経験、保育職への意欲等を面接での評価項目として取り入れ、方針に即した人物か否かを確認している。この方針に基づき、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO 入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人特別入学試験を実施している。

1. 入学後の学修に必要な基礎学力（とくに国語力）を有している者。
2. 基本的な生活習慣が身についている者。
3. 自分の長所や短所に気づき、それらを生かしていきたいという思いを有している者。（自己覚知・メタ認知的思考）
4. 自分の考えや気持ちを自分らしい方法で伝えようとする意欲を有している者。（表現力）
5. 子どもや人、自然と触れ合うことに興味・関心があり、専門的知識をもって理解を深めたいと思っている者。
6. 何かに打ち込んだことのある、もしくは、打ち込みたいと思う者。
7. 子どもとかかわる仕事に就く意欲のある者。

（駒沢女子短期大学のアドミッションポリシー

一）

アドミッションポリシーについては、PDCA サイクルを策定し、定期的に点検・検証を行っている（図 3）。

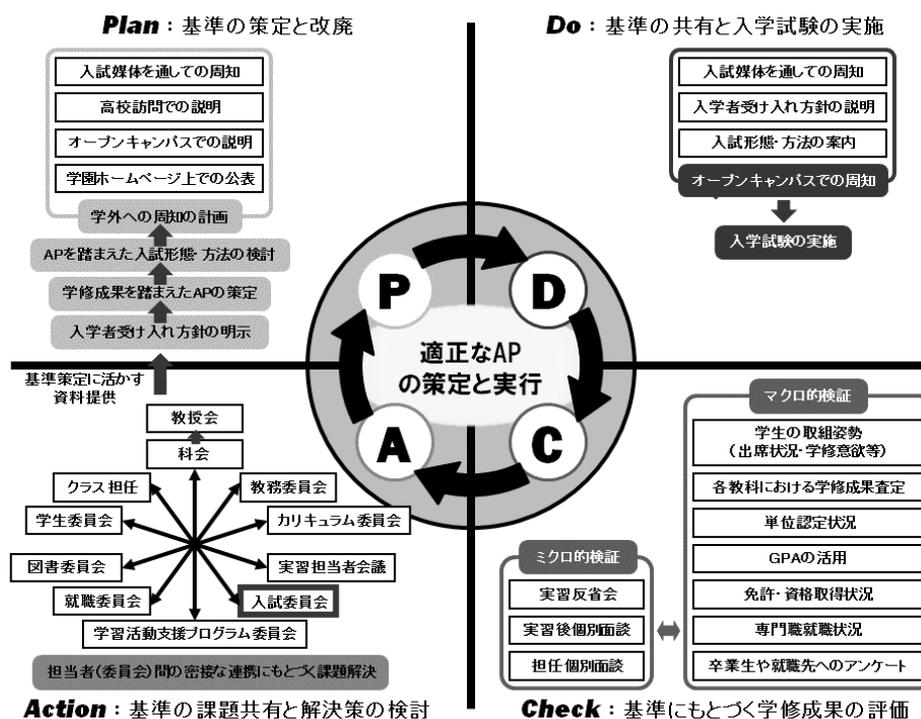


図 3. アドミッションポリシーの PDCA サイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

時代の変化と共に入学してくる学生も変化している。18歳人口も減少し、社会情勢や大学受験のあり方も大きく変化している現状を的確に把握し続け、今に相応しいアドミッションポリシーを検討し続けることが必要である。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果の査定は、免許・資格取得状況、卒業生や就職先アンケート等をチェック体制に盛り込んだ PDCA サイクルを作成し、定期的に点検・検証を行っている。(図 4)。

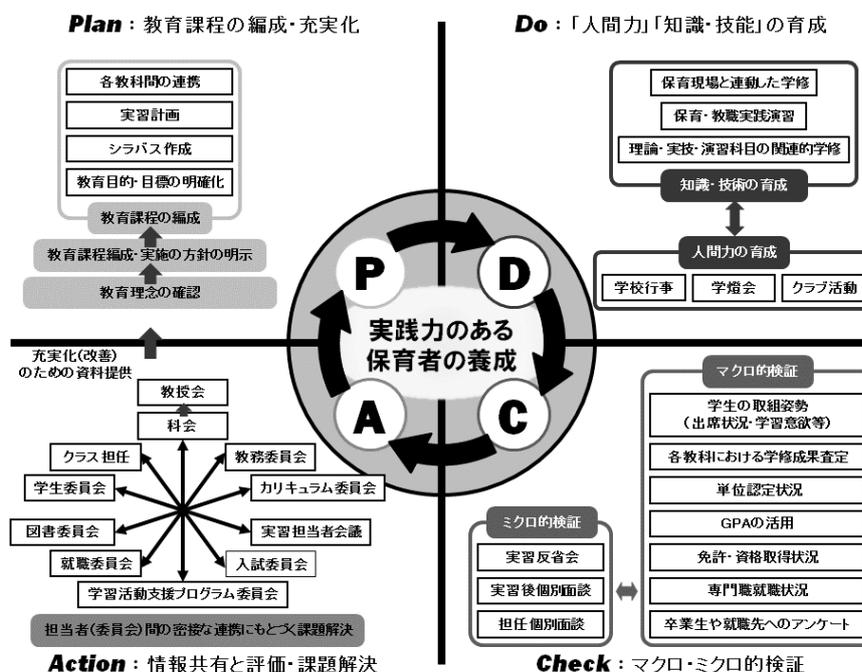


図 4. 学修成果の PDCA サイクル

この他、2 年次後期「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、自らの学修を振り返る「履修カルテ」と「ループリック」の作成を導入している。これらにより、各科目において学生自身が身につけた知識・技術、現場に出るまでに補完すべき知識・技術等を点検・確認している。また、表現系の科目では、地域の子ども達に発表する機会が多く設けられ、学修成果を実感できる環境が整えられている。

学習成果を担保するため、文部科学省や厚生労働省に従いカリキュラムを編成しており、学習成果につながる単位認定については、学則第 9 条の規定に則り認定している（表 2）。

本学の教育課程における学修成果は、PDCA サイクル体制を基軸に量的、質的な観点を考慮した上で測定しており、多面的な査定方法により測定している。

表 2. 平成 28 年度卒業生 単位修得率

科目	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 人(%)								最終の評価 人(%)										
			本試験		追試験		再試験		計		秀		優		良		可		不可		
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
基礎科目	仏数学Ⅰ	117	筆記試験、平常点	116	99.1	1	0.8	0	0.0	117	100.0	13	11.1	40	34.2	44	37.6	20	17.1	0	0.0
	仏数学Ⅱ	120	筆記試験、平常点	113	94.2	0	0.0	7	5.8	100	100.0	10	8.3	41	34.2	39	32.5	27	22.5	3	2.5
	心理学	82	レポート、平常点	82	100.0	0	0.0	0	0.0	82	100.0	20	24.4	23	28.0	16	19.5	18	22.0	5	6.1
	日本国憲法	116	小テスト、筆記試験、平常点	116	100.0	0	0.0	0	0.0	116	100.0	3	2.6	46	39.7	60	51.7	6	5.2	1	0.8
	生命科学と生物	3	平常点、レポート、小テスト	3	100.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3
	ヨーロッパ文化とEU	80	筆記試験、平常点、小テスト、レポート、発表	80	100.0	0	0.0	0	0.0	80	100.0	8	10.0	16	20.0	37	46.3	18	22.5	1	1.3
	情報リテラシー	119	レポート、平常点	119	100.0	0	0.0	0	0.0	119	100.0	8	6.7	51	42.9	45	37.8	12	10.1	3	2.5
	英語コミュニケーションⅠ	117	平常点、プレゼンテーション、レポート、提出物	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	19	16.2	29	24.8	33	28.2	36	30.8	0	0.0
	英語コミュニケーションⅡ	117	平常点、プレゼンテーション、レポート、提出課題	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	20	17.1	32	27.4	32	27.4	33	28.2	0	0.0
	体育	117	実技、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	15	12.8	70	59.8	29	24.8	3	2.6	0	0.0
	基礎講座	117	レポート、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	7	6.0	50	42.7	38	32.5	17	14.5	5	4.3
	日本語表現	77	提出課題	77	100.0	0	0.0	0	0.0	77	100.0	10	13.0	29	37.7	24	31.2	11	14.3	3	3.9
ライティング	34	レポート、平常点	34	100.0	0	0.0	0	0.0	34	100.0	17	50.0	8	23.5	9	26.5	0	0.0	0	0.0	
専門科目	保育原理	121	筆記試験、平常点	103	85.1	1	0.8	17	14.0	121	100.0	5	4.1	40	33.1	42	34.7	28	23.1	6	5.0
	教育原理	117	レポート、筆記試験	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	7	6.0	71	60.7	39	33.3	0	0.0	0	0.0
	児童家庭福祉	120	筆記試験、平常点	109	90.8	0	0.0	11	9.2	120	100.0	6	5.0	36	30.0	42	35.0	33	27.5	3	2.5
	社会福祉	120	筆記試験、平常点	109	90.8	0	0.0	11	9.2	120	100.0	21	17.5	30	25.0	29	24.2	36	30.0	4	3.3
	相談援助	117	筆記試験、平常点	115	98.3	0	0.0	2	1.7	117	100.0	21	17.9	35	29.9	40	34.2	20	17.1	1	0.8
	社会的養護	117	筆記試験、平常点	102	87.2	0	0.0	15	12.8	117	100.0	4	3.4	7	6.0	42	35.9	64	54.7	0	0.0
	保育者論	117	筆記試験、提出課題、平常点	99	84.6	0	0.0	18	15.4	117	100.0	5	4.3	35	29.9	40	34.2	34	29.1	3	2.6
	幼児教育制度論	116	小レポート、筆記試験	115	99.1	0	0.0	1	0.8	116	100.0	12	10.3	51	44.0	42	36.2	11	9.5	0	0.0
	保育の心理学Ⅰ	117	筆記試験、平常点	113	96.5	0	0.0	4	3.4	117	100.0	30	25.6	37	31.6	26	22.2	24	20.5	0	0.0
	保育の心理学Ⅱ	117	筆記試験、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	5	4.3	60	51.3	38	32.5	14	12.0	0	0.0
	子どものからだと保健Ⅰ	149	レポート、筆記試験	148	99.3	1	0.7	0	0.0	149	100.0	2	1.3	13	8.7	27	18.1	72	48.3	35	23.5
	子どものからだと保健Ⅱ	131	レポート、筆記試験	131	100.0	0	0.0	0	0.0	131	100.0	2	1.5	15	11.5	49	37.4	49	37.4	16	12.2
	子どもの保健演習	117	筆記試験、提出課題	114	97.4	0	0.0	3	2.6	117	100.0	19	16.2	42	35.9	39	33.3	17	14.5	0	0.0
	子どもの食と栄養Ⅰ	117	レポート、筆記試験	115	98.3	0	0.0	2	1.7	117	100.0	20	17.1	30	25.6	43	36.8	22	18.8	2	1.7
	子どもの食と栄養Ⅱ	117	レポート、筆記試験	110	94.0	0	0.0	7	6.0	117	100.0	27	23.1	35	29.9	33	28.2	20	17.1	2	1.7
	家庭支援論	116	筆記試験、平常点、レポート	112	96.5	0	0.0	4	3.4	116	100.0	4	3.4	39	33.6	50	43.1	21	18.1	2	1.7
	臨床心理学	117	筆記試験、平常点	106	90.6	0	0.0	11	9.4	117	100.0	16	13.7	36	30.8	32	27.4	33	28.2	0	0.0
	保育課程論	117	小レポート、提出物、筆記試験	115	98.3	0	0.0	2	1.7	117	100.0	2	1.7	60	51.3	31	26.5	24	20.5	0	0.0
	保育内容総論	115	筆記試験、提出課題、発表	107	93.0	0	0.0	8	7.0	115	100.0	9	7.8	41	35.7	47	40.9	15	13.0	3	2.6
	保育内容「健康」	117	発表、筆記試験、平常点	97	82.9	0	0.0	20	17.1	117	100.0	9	7.7	21	17.9	30	25.6	56	47.9	1	0.8
	保育内容「人間関係」	117	平常点、提出課題、筆記試験	107	91.5	0	0.0	10	8.5	117	100.0	15	12.8	27	23.1	34	29.1	39	33.3	2	1.7
	保育内容「環境」	117	筆記試験、平常点、提出課題	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	12	10.3	51	43.6	46	39.3	7	6.0	1	0.8
	保育内容「言葉」	119	発表、筆記試験、平常点	112	94.1	0	0.0	7	5.9	119	100.0	5	4.2	43	36.1	49	41.2	20	16.8	2	1.7
	保育内容「身体表現Ⅰ」	118	平常点、実技、提出物	118	100.0	0	0.0	0	0.0	118	100.0	14	11.9	47	39.8	40	33.9	16	13.6	1	0.8
	保育内容「身体表現Ⅱ」	118	平常点、グループ発表、提出物	112	94.9	0	0.0	6	5.1	118	100.0	15	12.7	34	28.8	43	36.4	25	21.2	1	0.8
	保育内容「音楽表現」	117	平常点、作品提出、小テスト	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	0	0.0	22	18.8	76	65.0	19	16	0	0.0
	保育内容「造形表現Ⅰ」	117	作品、課題提出、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	37	31.6	73	62.4	6	5.1	0	0.0	1	0.8
	保育内容「造形表現Ⅱ」	116	作品、課題提出、平常点	116	100.0	0	0.0	0	0.0	116	100.0	22	19.0	77	66.4	15	12.9	1	0.8	1	0.8
	乳児保育Ⅰ	117	平常点、小テスト	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	19	16.2	45	38.5	38	32.5	15	12.8	0	0.0
	乳児保育Ⅱ	117	小テスト	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	5	4.3	22	18.8	63	53.8	26	22.2	1	0.8

専 門 科 目	特別支援教育Ⅰ	117	筆記試験、平常点	111	94.9	1	0.9	5	4.3	117	100.0	5	4.3	11	9.4	54	46.2	47	40.2	0	0.0
	特別支援教育Ⅱ	118	平常点、筆記試験	114	96.6	0	0.0	4	3.4	118	100.0	12	10.2	38	32.2	52	44.1	14	11.9	2	1.7
	社会的義議内容	117	筆記試験、レポート、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	21	17.9	52	44.4	34	29.1	10	8.5	0	0.0
	保育相談支援	117	レポート、平常点	114	97.4	0	0.0	3	2.6	117	100.0	15	12.6	32	27.4	40	34.2	27	23.1	3	2.6
	教育方法	117	レポート、筆記試験	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	9	7.7	81	69.2	23	19.7	4	3.4	0	0.0
	児童文化Ⅰ	89	提出課題、作品、発表、平常点	89	100.0	0	0.0	0	0.0	89	100.0	15	16.9	38	42.7	23	25.8	12	13.5	1	1.1
	児童文化Ⅱ	66	提出課題、作品、発表、平常点	66	100.0	0	0.0	0	0.0	66	100.0	23	34.8	33	50.0	10	15.2	0	0.0	0	0.0
	造形指導法Ⅰ	80	平常点、提出課題	80	100.0	0	0.0	0	0.0	80	100.0	16	20.0	49	61.3	14	17.5	1	1.3	0	0.0
	造形指導法Ⅱ	35	平常点、作品提出	35	100.0	0	0.0	0	0.0	35	100.0	7	20.0	24	68.6	1	2.9	0	0.0	3	8.6
	音楽指導法Ⅰ	91	小テスト、平常点、提出課題	91	100.0	0	0.0	0	0.0	91	100.0	9	9.9	30	33.0	36	39.6	16	17.6	0	0.0
	音楽指導法Ⅱ	15	演奏発表、平常点	15	100.0	0	0.0	0	0.0	15	100.0	2	13.3	8	53.3	2	13.3	2	13.3	1	6.7
	生活	32	レポート、筆記試験	32	100.0	0	0.0	0	0.0	32	100.0	12	37.5	13	40.6	5	15.6	0	0.0	2	6.3
	ピアノ演奏法Ⅰ	117	発表、平常点	115	98.3	0	0.0	2	1.7	117	100.0	0	0.0	5	4.3	42	35.9	70	59.8	0	0.0
	ピアノ演奏法Ⅱ	117	発表、平常点	94	80.3	0	0.0	23	19.7	117	100.0	0	0.0	16	13.7	38	32.5	63	53.8	0	0.0
	造形Ⅰ	117	平常点、レポート	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	0	0.0	103	88.0	12	10.3	2	1.7	0	0.0
	造形Ⅱ	117	平常点、レポート	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	0	0.0	76	65.0	34	29.1	7	6.0	0	0.0
	幼児体育Ⅰ	117	筆記試験、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	45	38.5	31	26.5	35	29.9	5	4.3	1	0.9
	幼児体育Ⅱ	117	筆記試験、平常点	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	22	18.8	53	45.3	38	32.5	3	2.6	1	0.9
	保育実習Ⅰ	117	実習評価、提出物	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	3	2.6	34	29.1	44	37.6	35	29.9	1	0.9
	保育実習Ⅱ	108	実習評価、提出物	108	100.0	0	0.0	0	0.0	108	100.0	9	8.3	34	31.5	36	33.3	26	24.1	3	2.8
	保育実習Ⅲ	7	実習評価、提出物	7	100.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	2	28.6	2	28.6	3	42.9	0	0.0	0	0.0
	保育実習指導Ⅰ	117	平常点、小テスト、レポート、提出物	117	100.0	0	0.0	0	0.0	117	100.0	5	4.3	43	36.8	51	43.6	18	15.4	0	0.0
	保育実習指導Ⅱ	109	平常点、提出物	109	100.0	0	0.0	0	0.0	109	100.0	23	21.1	50	45.9	23	21.1	12	11.0	1	0.9
	保育実習指導Ⅲ	7	レポート、平常点、提出物	7	100.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	4	57.1	2	28.6	1	14.3	0	0.0	0	0.0
教育実習	117	実習評価、平常点、日誌	116	99.1	0	0.0	1	0.9	117	100.0	8	6.8	49	41.9	51	43.6	5	4.3	4	3.4	
保育・教職実践演習(幼稚園)	117	平常点、発表	109	93.2	0	0.0	8	6.8	117	100.0	6	5.1	34	29.1	33	28.2	40	34.2	4	3.4	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

非常勤講師や複数教員科目における学習成果に係る情報共有や連携は継続していく必要がある。また、毎年学修成果の査定を行い、見直していくことも重要である。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ－A－5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の就職先は、幼稚園、保育所、児童福祉施設が多くを占めており、これらの就職先に対し「本学卒業生を対象としたアンケート調査」(保育経験1年～5年の卒業生対象)を毎年実施し、教育研究水準の向上と活性化に努めている。また、保育現場に勤める卒業生に対し、「保育者として働く卒業生を対象としたアンケート調査」(保育経験1年～5年の卒業生対象)を実施し、教育活動の成果を客観的に捉え、向上につなげている。アンケート調査・分析結果は科会にて報告され、各関連委員会において学修成果、カリキュラム編成、就職指導等に活かしている。

また、幼稚園、保育所及び施設実習での教員による巡回訪問において、責任者や卒業生本人にヒアリング等を行い、報告書や科会等で情報共有している。その他、卒業生を対象に毎年開催している「フォローアップセミナー」においても情報を得ている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も継続してアンケート調査を実施し、評価に係る情報を収集・分析していくことが求められる。

[テーマ]

基準Ⅱ－B 学生支援

■基準Ⅱ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学生の学修成果獲得に向け、様々な視点から資源を有効活用している。本学の事務職員、実習指導室職員、教員は常に緊密な連携を図り、学業や生活、就職等に関わる情報を共有し学生支援している。基礎学力不足の学生には、学修支援センターとの連携や個別指導を行い、学修上の悩みがある学生には、担任や科目担当教員、保健室や相談室等が相談を受け、学修をサポートしている。また、学生の経済的な状況に応じた各種奨学金を用意している。

進路指導については、担任・就職対策委員会・進路総合センターが中心になり、学生一人ひとり丁寧な対応が行われている。学生生活を支える支援体制はでき上がっており、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格の高い取得率がそれを証明している。

入学者や受験希望者に対するアドミッションポリシーも明確に定めており、入試委員会と入試センターが中心となり、受験生や高等学校に対して適切な情報提供を行い、明確に示している。

以上より、学生の学修成果や学生生活を支援するため教育資源は有効に活用されていると言える。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

近年は、欠席が続き単位が修得できない学生や、精神的に不安定な学生が多いため、教職員全体が支援方法や学生の現状を把握するとともに、関係部局が情報を共有し連携を深めていく必要がある。

また、基礎学力不足の学生が増加してきているため、今後は学修支援センターの更なる活用、科目担当教員の授業時間外の指導を充実していくことが求められる。

学生生活支援については、教員と関連部署が密に連携しており、情報共有がなされている。学生の生活を支える支援が精神的なサポートから始まるという学生が年々増えているため、個人情報保護等、プライバシーを管理することが重要である。その意識を全教員が持つことが求められる。

[区分]

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ－B－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の学習成果の獲得に向け、教員は常に授業内容の妥当性や教授方法の研鑽を行い、学期末毎に行われる授業評価アンケートや教員相互の授業参観が定期的実施されている。授業評価アンケートは、通常の設定に加え、各担当者が任意に質問項目を設け、各授業における重要度の高い部分に対する学生の学修成果を教員が確認できるよ

うにしている。結果は教育研究支援課が集計を行い、教員は結果を評価報告書として提出し、学生や教職員が閲覧できるよう図書館で公開されている。

その他、専任教員と兼任・兼任教員を対象とした「カリキュラム連絡会」を年度末に実施し、科目担当者間や、近接領域科目の教員同士による情報共有や教授内容の調整が図られている。また、年に1度FD研修会、FD・SD研修会が開催され、教員の質向上も図られている。

駒沢学園大学短大事務部教務課や学生支援課等、直接学生とやりとりする部署は、常に学生対応が可能な体制が整えられている。事務職員は、学生状況を把握し、必要に応じた個別指導を行っている。また、平成26年度より、実習指導に関する専任助手を配属し、実習先との連絡や学生対応やサポートが円滑に行われている。

本学の施設設備・技術的資源の有効活用については以下のとおりである。

・ **ユビキタス教場**

講義用教場はパソコン設備が整備されたユビキタス教場になっている。学園ホームページ及びポータルサイトにおいて、学内行事の連絡・報告、休講・補講情報、教場変更、学生呼び出し、成績の確認等が実行されており、学生はパソコンのみならず携帯端末からアクセスできる。

・ **個人練習室（ピアノ）**

個人練習室が25室あり、調律は毎年2回行われている。

・ **図書館**

床面積 4,889 m²、座席数 325 席、蔵書数 205,502 冊（保育関連 4,998 冊）、絵本 1,602 冊、紙芝居 173 冊、学術雑誌数 343 種（保育関連：24 種）、AV 資料 7,597 巻（保育関連 570 巻）、参考図書数 4,605 冊（保育関連 152 冊）、PC16 台、蔵書検索専用 4 台、DVD・授業録画用 24 台である。図書館システム「E-cats」による図書管理を実施している。本システムにより、図書購入は本学教員による推薦図書を購入すると共に、新旧の入れ替えを実施している。平成26年度より図書館の利用率を増加させるため様々な取り組みを行っている。例えば、平成25年度から貸出制限を10冊（絵本・紙芝居含む）とし、実習期間中に限り実習期間に合わせた貸出期間の延長が可能となった。レポート作成時の特別貸出制度では、貸出期間2ヶ月、貸出冊数20冊とし貸出期間延長が可能である。スマートフォンの利用は2階バルコニーのみ使用可能とし、貸出利用冊数が平成28年度では前年度実績に対して約7%増加した（表3）。

表 3. 短期大学生による大学短大図書館資料貸出利用状況

	冊数	人数	1人あたり平均 (冊)
平成26年度	1,140	537	2.12
平成27年度	1,456	876	1.66
平成28年度	1,557	824	1.89

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育資源は十分に整っているが、より良い教育環境を整備していく意識を保ち、教

育に反映させていくことが必要である。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ－B－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学はクラス担任制を設けており、学生一人ひとりの学修状況を「スチューデントプロフィール」を通して把握し関連部署と連携を図りながら丁寧な学習支援を行っている。また、学生の情報は学科会議で共有され、学習支援を組織的に行っている。なお本学では、授業における学生の欠席回数を個別に把握するよう努めており、専任・兼任教員共に、学生の授業欠席が3回となった時点で科目担当教員が担任に報告し、早期に担任が当該学生に連絡を取ることで単位修得ができなくなることを未然に防ぐ努力している。

また、新年度オリエンテーションでは、単位認定や履修、学生生活、取得可能資格、実習等に関する説明を丁寧に行っている。

1年次前期「基礎講座」では、レポート、小論文の書き方から参考文献の検索方法、さらに一般教養や漢字の修得のみならず、本学の自然環境を取り入れた授業が展開され、保育者に必要な感性を養う機会を設けている。各実習終了後は、事後指導として実習反省報告会や評価伝達、個別面談等を設け、次の実習に向けた課題の明確化と精神的サポートを行っている。

年度初めには学生の履修登録を、年度末には学生の修得単位状況を教務課と確認し、学生との個別指導を通して履修登録ミス等を未然に防いでいる。

経済的な理由による就学困難、休学や退学、除籍等へは、経理部経理課や学生支援課、担任、学生委員等が緊密に連絡を取り対応している。経理部経理課では学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談にも応じている。

入学前には、入学予定者事前学習プログラムを開催し、ピアノスキルや学生生活への準備のサポートを行っている。また、12月以前に入学手続を完了した入学予定者には、身体表現発表会（12月）に招待し、観賞後は新入生や在学生、教員との懇親会を設けている。

近年の入学者の基礎学力の低下を危惧し、平成23年度から基礎学力テスト（国語、算数、英語、社会）を実施している（表4）。試験結果を受け、補習の必要な学生を対象にした日本語表現個別指導を実施し、日本語表現力の向上を支えている。平成28年度の個別指導を実施した学生は7名で、6月から11月にわたって指導されている。

表4. 新入生対象基礎学力テスト実施概要

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施日	4月18日	4月16日	4月14日
対象者数	136名	124名	114名
受験者数	135名	120名	114名
テスト返却日	5月21日	5月20日	5月25日

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年は、欠席が続き単位が修得できない学生や、精神的に不安定な学生が多いため、教職員全体が支援方法や学生の現状を把握するとともに、関係部局が情報を共有し連携を深めていく必要がある。また、基礎学力不足の学生が増加してきているため、今後は学修支援センターの更なる活用、科目担当教員の授業時間外の指導を充実していくことが求められる。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ－B－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援について、1年次オリエンテーション時に「komajo 学生生活スタートブック」を配布、授業受講上の諸注意や学生生活全般における留意点について伝えている。オリエンテーションでは2年生と交流する機会として新入生歓迎会を開催している。保護者へも入学式後に説明会を開き、カリキュラムや学生生活への支援に対する理解を促している。入学後の学生生活を円滑に送られるよう、併設大学と連携した「グッドスタート・プログラム」を開講している。

新年度の4月以降、担任はクラス学生と個人面談を実施、学生一人ひとりの学修状況や出席状況、学生生活における問題や悩みの把握に努め、学生生活を丁寧にサポートしている。

学生支援課では、学友会、クラブ活動、学園行事などの支援サポートを行い、主体的に活動しやすいよう体制が整備されている。また、推薦学生寮の増設、沿線の学生マンションや提携不動産会社による賃貸アパート、マンションを案内する等、学生の住居斡旋の充実を図っている。学生に対する経済的な支援では、日本学生支援機構の奨学金制度と学校法人駒澤学園奨学金制度を設け、その他、地方自治体及び各種団体の奨学金も該当学生に紹介している。自然災害による被災学生支援については、学校法人駒澤学園奨学金制度により被災の度合いによって給付している。日本学生支援機構の奨学金への応募は、高校在籍時に予約している学生が年々増加しているため、入学後の希望者は減少傾向にある。これにより希望者数が給付内示者数よりも少なくなっているため、ほとんどの希望者が奨学金を受給できている。

学校法人駒澤学園奨学金は授業料の半額以内を給付する。本奨学金は、本来経済的理由による就学困難者対象に対だが、リストラ等の経済（収入）状況の激変、天災等による家庭環境の急変が生じた学生も対象である。希望者は毎年10名以下である。なお、東日本大震災発生後は被災地の受験生や入学者については、被災状況・収入の変動等により、授業料・維持費・実習費の全額免除・半額免除の減免措置をとっており、平成24年度から入学検定料の免除措置を講じている。

学生の健康支援は、学校保健安全法に基づき毎年4月に健康診断を実施、結果により保健室職員が個別対応している。臨床心理士による専属カウンセラーが配置されて

おり、いつでも相談することが可能である。

学園の建物全体としては、身体に障がいを持つ者にも対応できる設備となっている。具体的には、車椅子での移動が可能なバリアフリー化を図り、エレベーターを全館に設置し、障害者用トイレ等も数か所設置している。

学生の本学に対する満足度に関しては、毎年度末に、卒業時に学生生活に関する満足度を調査「本学の教育並びに教育施設・設備に関するアンケート」を実施し、学生の要望の聴取に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活支援については、教員と関連部署が密に連携しており、情報共有がなされている。学生の生活を支える支援が精神的なサポートから始まるという学生が年々増えているため、個人情報保護等、プライバシーを管理することが重要である。その意識を全教員が持つことが求められる。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

■基準Ⅱ－B－4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では教職員が一体となって学生の就職支援に当たっている。就職対策委員会（本学教員、進路総合センター所長、進路総合センター職員）と卒業学年のクラス担任が中心となり、学生の就職・進学活動状況に関する情報収集、また、学生個々への指導を行っている。全学組織としては「進路総合センター」が設置されており、求人開拓、求人情報の整理と分析、学生の進路希望調査、学生の相談窓口、履歴書指導、就職試験対策等、全般にわたる業務を担っている。

就職支援の中でも大きな柱となる就職ガイダンスは、就職対策委員会と進路総合センターが合同で企画しており、採用試験対策講座、就活用証明写真撮影会も行っている。本学では就職希望者のほとんどが保育専門職に進むため、内容も保育職に対応したものである。なお、一般企業への就職を希望する学生は、併設大学の就職セミナーに参加することができ、教員や進路総合センターによる個別対応や就職活動の方法等指導を行っている。

学生の活動状況は、電子学籍簿である学内就職支援システム「キャリアナビ」に時系列に記載され、教員、進路総合センター職員がパソコン端末を通じて共有できる。

平成28年度の就職率は100%で94.4%（120名）が保育専門職、5.6%は一般企業に就職した。進路総合センターでは、再就職支援としていつでも本学を訪れて就職に係る相談ができるよう、第1、第3、第5土曜日に卒業生を対象に窓口を開けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

学生への進路支援体制は整っており、丁寧な学生指導が可能となっている。しかし、本学への求人数は非常に多く、これまで蓄積されてきた就職活動に関するデータを効果的に活用することが課題である。また、保育専門職に就職しても1年未満で辞職してしまう学生がいる。過去5年間の卒業生に対するアンケートや、就職先に向けた卒

業生に関するアンケート調査の結果を分析しながら支援する必要がある。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■**基準Ⅱ－B－5**の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明確に定め、学生便覧や入試要項、ホームページ上等で明確に公表しており、オープンキャンパスでの学科説明や個別相談、募集要綱等広報媒体を用いて学外に広く示している。

入試に関する広報及び入試事務等、入試業務全体を統括する入試センターを設置し、オープンキャンパスや相談会等と同時にアドミッションポリシーを明確に伝えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アドミッションポリシーを、オープンキャンパスや個別相談で高校生に分かりやすく説明しているが、今の学生や時代に相応しい表現やわかりやすさになっているかは今後も定期的に見直す必要がある。

◇**基準Ⅱ**についての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の専任教員は13名で、18名の非常勤教員とともに授業を担当している（平成29年度4月現在）。専任教員は、研究に関する設備、費用、時間などが保証されているが、研究活動及び成果発表には個人差がある。FD活動については、毎年教員向けに講習会を開催しており、学生による授業評価アンケートは学期ごとに行われている。

事務職員は職能・意欲ともに高く、学生と教員の双方から信頼されている。学内外の研修会にも積極的に参加し、さらなるスキルの向上を図っている。人事管理は概ね適切に行われ、事務組織の構成及び事務分掌については、各規程に基づいて定めており、短大事務部は大学の各部署と連携をとりながら管理・運営及び教育・研究活動をサポートしている。

平成21年9月に八十周年館が完成したことで、本学としての施設・設備がさらに充実したものとなった。トイレや休憩スペースなど、キャンパス・アメニティにも配慮した施設・設備となっている。また、教場の多くはコンピューターが設置され、ユビキタスシステムが導入されている。学生が自由に利用できるパソコンも多く設置されており、レポート作成や情報検索に役立っている。これらの機器の保守・点検および学生や教職員のサポートは、コンピューター管理室が行っている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教員は新しく正しい知識を学生に教授していく必要がある。専任教員の研究業績には個人差があるため、論文投稿や外部資金の獲得を今以上に励むことが求められる。

[テーマ]

基準Ⅲ－A 人的資源

■基準Ⅲ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教育課程編成の方針に基づいた教員組織は、専任教員 13 名、助手 1 名、非常勤教員 18 名（平成 29 年 5 月現在）で、短期大学設置基準に定められた教員数を充足しており、細やかな学生指導が可能である。新任採用の選考に際しては、人事委員会が慎重に審議し、本学の教育の質を維持・発展させるための適切な人材確保に努めている。

専任教員の研究業績は教育研究支援課で集約し、過去 5 年分の実績をホームページで公表している。研究費、研究室、研究日などは適切に設けられており、教員各自の研究成果の発表は、学会発表、研究論文、研究報告等において行われている他、本学の研究紀要でも発表されている。研究活動の他、FD 活動が定期的に行われている。

事務職員組織も整備されており、職員は職能・意欲共に高く、常に教員と連携している。事務職員の多くは外部研修にも参加し、学内での FD・SD 合同研修会を開催するなど研鑽している。教職員の採用・承認等については、就業に関する諸規程が整備されており、適切に運営がなされている。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教員は新しく正しい知識を学生に教授していく必要がある。専任教員の研究業績には個人差があるため、論文投稿や外部資金の獲得を今以上に励むことが求められる。

[区分]

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における教員編成は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員 13 名（教授 5 名、講師 8 名）、非常勤講師 21 名を配置しており、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している（表 5）。専任教員一人あたりの学生数は 17.9 名と、細やかな指導が可能となっている。保育現場に携わる非常勤講師を多く迎えているため、実践的な教育がなされている。

教員の採用は本学の人事委員会規程等に基づいて行われており、審査に際しては、学位、教育歴や研究業績、制作物・演奏発表、その他の経歴、短期大学設置基準等に照らし合わせ、授業・学生指導の能力の有無を判断している。また、昇格人事については、教育・校務遂行・研究業績を測りながら行っている。

表 5. 専任教員数と非常勤講師数（平成 29 年 5 月現在）

専任教員数						非常勤教員数		
教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任	兼坦	計
5	0	8	0	1	14	16	2	18

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の現場経験や研究業績を含め、カリキュラムに相応しい教員配置を意識する必要がある。今後は、全体の教育課程等を鑑みた教員採用の検討を進める必要がある。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ－A－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「確かな専門知識と技術の修得，これらを用いて職務を遂行できる実践力を有する」保育者を養成するため教育活動を行っている。そのため，教員は関連する研究領域のテーマで著書や論文執筆，学会等の発表，講演及び研修事業への協力を行っている。

教員の研究成果は，所属学会での発表や機関誌への論文投稿，研究報告等で行われている他，作品発表等によって行われている。

専任教員は，研究室と PC が確保されており，年額 30 万円の研究費と週 1 日の研究日が与えられている。また，表現系科目担当教員には必要な楽器等を使用できる教室が付設されている。専任教員の研究活動や業績は，年度末に教育研究支援課で集約し，過去 5 年分の実績をホームページにて公表し，研究情報を広く社会に公開している。

FD 活動に関する「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」により，教員の教育活動の改善も推し進められている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専任教員の研究活動や業績には差が見られる。本学では科学技術研究費等の外部資金の獲得について奨励されているが，近年は採択者が少ないのが現状である。研究の方法，成果に独自性があることを認めながらも，研究活動のさらなる活性化を図っていくことも課題である。

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ－A－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織は，理事長を筆頭とした組織体制を整え，責任体制は明確である。事務職員は，所属部署で求められる専門的技術・知識を有しており，学内外の研修等でさらなるスキル向上を図っている。特に，総務部，経理部，教務課，学生支援課，進路総合センターの職員は，外部研修に積極的に参加しており，学内の SD 活動に役立てている。学内では定期的に FD・SD 合同研修会も開催され，多くの職員が参加している。

職能の向上を図る事務職員は教員・学生双方から厚い信任を受け業務を遂行している。事務関係に係る規程「組織及び職務規程」をはじめとした各種規程を整備し，事務部署ごとに業務を円滑に進められるよう，情報機器・備品等を設置している他，学生対

応スペースも確保しており、これらは年に1度、整備・点検を実施している。

教職員によって構成される防災委員会により、非常時における学生と教職員の安全対策を定期的に協議している。また、併設大学、中学校、高等学校の学生等や教職員も含め全学体制で年に1度、避難訓練を実施している。

その他、事務組織全体による朝礼・事務連絡会を、各部署の部長、課長による「部課長連絡会」が月1回定期的に行われている。連絡会では関係部署の連携強化を図りつつ、業務の見直し、事務処理の改善等を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も現状を維持しつつ継続的な見直しを行って行く必要がある。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ－A－4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程を以下のとおり、整備している。

- 学校法人駒澤学園 理事並びに理事長及び常務理事選任に関する規則
- 学校法人駒澤学園 顧問規程
- 学校法人駒澤学園 常任理事会規程
- 学校法人駒澤学園 参事、参与に関する内規
- 学校法人駒澤学園 役員住宅規程
- 学校法人駒澤学園 組織及び職務に関する規程
- 学校法人駒澤学園 事務組織及び事務分掌規程
- 学校法人駒澤学園 職務権限規程
- 学校法人駒澤学園 職務分担区分表（組織及び職務に関する規程付表）
- 学校法人駒澤学園 事務上の連絡会に関する内規
- 学校法人駒澤学園 個人情報保護に関する規程
- 学校法人駒澤学園 個人情報保護取扱い内規
- 駒沢女子短期大学 教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 パートタイマー職員及びアルバイト職員に関する規程
- 学校法人駒澤学園 教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 就業規則
- 学校法人駒澤学園 契約教職員就業規則
- 私傷病による職員の休職及び復職に関する内規
- 学校法人駒澤学園 育児休業規程
- 介護休業及び介護短時間勤務に関する規則
- 学校法人駒澤学園 子の看護休暇規程
- 学校法人駒澤学園 裁判員に係る有給休暇措置規程
- 学校法人駒澤学園 教員・職員定年規程

学校法人駒澤学園	過半数代表者選出規程
学校法人駒澤学園	労働時間等設定改善委員会運営規則
学校法人駒澤学園	非常勤教員-教員規程
学校法人駒澤学園	ハラスメント防止規程
学校法人駒澤学園	ハラスメント防止ガイドライン
学校法人駒澤学園	表彰及び懲戒等の審査に関する委員会規程
事務職員の資格取得・研修等に関する規程	
学校法人駒澤学園	給与規程
学校法人駒澤学園	学外役員等の報酬規程
学校法人駒澤学園	退職金規程
学校法人駒澤学園	特任教員給与規程
学校法人駒澤学園	早期退職者優遇に関する規程
駒沢女子大学・駒沢女子短期大学	「ティーチング・アシスタント」規程
駒沢女子短期大学	学長に関する規程
駒沢女子短期大学	科長に関する規程
駒沢女子短期大学	自己点検・評価委員会規程
駒沢女子短期大学	人事委員会規程
駒沢女子短期大学	客員教授規程
駒沢女子短期大学	名誉教授規程

「学校法人駒澤学園就業規則」は教職員に配付され、いつでも確認することができる。契約教職員には、「学校法人駒澤学園契約教職員就業規則」に則り、勤務時間や労働条件等の周知を図っている。

新任教員採用に関しては、新規採用条件を提示して学内公募をした後、学外でのインターネット公募を行っている。応募者の書類を選考審査後、模擬授業を実施した上で本学の人事委員会で審議し、理事長及び学長の面接後に採否を決定、教授会に諮り、理事会で報告・承認する手続きを採っている。教員の昇格に関しては、昇格人事の規程に則り、該当者の勤務年数や教育指導実績、校務遂行実績、研究業績等の諸条件に照らし合わせ、人事委員会で審議し、教授会の議を経て、学長が決定する。新規採用の場合と同様に理事会において報告・承認となり、正式に通知することになる。

職員の採用に関しては公募制で、就職希望者は「学校法人駒澤学園事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき、書類選考、筆記試験及び面接試験による選考を行っている。職員の昇任及び配置転換に関しては、人事考課及び職務実績を参考にし、理事長及び事務局長、人事担当責任者とで決定している。配置転換については、広く業務の知識を修得させるとともに、専門的知識の育成を図るため計画的且つ有効的な配置となるよう実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

昇格人事においては、人事委員会で審議した上で学長が決定しているが、昇格の条件に適わなかった教員に対して、それぞれの理由と課題を明確に示し PDCA サイクル

を利用するなど改善をすることで、より一層全体の向上を図る必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ－B 物的資源

■基準Ⅲ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は平成元年に現在の稲城市に移転し、その後、併設大学の設置により、大学館を増築し、本学の授業をさらに充実させるため、平成21年には最新設備を導入した八十周年館を増築した。それぞれの建物はバリアフリー化、キャンパス・アメニティにも配慮しており、施設・設備両面において適正な数を有し、短期大学設置基準の規程の要件を満たしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育環境として充実していることから、早急な課題はないと言えるが、常に学生の声を拾い、学習するに相応しい設備や環境を整えていく必要がある。

[区分]

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備活用している。

■基準Ⅲ－B－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における教育に係る施設は全て併設大学との共用となっており、校地面積が59,770.26㎡、その内、校舎敷地が31,367.00㎡であり、短期大学設置基準を十分に満たしている。校舎については積極的にバリアフリー化を進め、全館エレベーターを設置したため、高層階への移動が容易になっている。また、本館1階食堂、記念講堂、大学館1階、八十周年館2階と地下1階に、多目的トイレを設置している。

記念講堂（収容人数約1,500名）は本学の入学式、卒業式、学燈会等の学内行事に使用されるほか、地元稲城市にも貸し出しており、シンポジウムやコンサート等にも対応できる多目的施設となっている。

平成21年に八十周年館が完成し、小児保健実習室、造形室、総合実習室、音楽室、リトミック室、実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室や学生用ロッカー室など、本学の専門的教育を充実させるために必要な施設を設置した。従来から使われていた本館の音楽室、ピアノ指導室（6部屋）、ピアノ個人練習室（25部屋）、造形室1、造形室2は現在も使用しており、授業内容によって効果的に教場を使い分けている。

小児保健実習室は沐浴実習や調乳を行う実習室で、9つのベッドがあり、重さも新生児と同様の人形が、1つのベッドに2～3体設置しており、学生の実習が効果的に行われるようになっている。造形室には学生の制作活動に必要な備品を取り揃えており、学生は保育者としての造形の基礎を学び、保育現場での実践力を養っている。本館音楽室は、約200名、補助椅子を合わせると300名収容でき、音楽表現、演奏発表の他、地域に向けた子どもイベント等でも使用している。2台のグランドピアノやマリimba、

シロフォン、バスドラム、その他小物楽器等を常備している。本館の地下にはピアノ指導室、ピアノ個人練習室も設置しており、授業の空き時間をはじめ、土曜日・日曜日や長期休暇中も使用できるようになっている。八十周年館の音楽室には、グランドピアノや保育等で使われる楽器を多数揃えている。

実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室には保育にかかわる絵本や映像資料、また保育科の行事等で使用される機材が保管されており、リトミック室は、音楽表現、身体表現、ダンス、体操等で使用している。

図書館は併設大学と共有しており、蔵書として逐次刊行物や書籍を定期的に購入している。図書委員会では書籍や児童向け図書だけでなく、ピアノの授業や実習で使われる楽譜等、保育に関連する図書の選定を積極的に行っている。このように、本学では学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎や施設・備品を整備している。

本学園が移転してから 27 年が経過しており、建物・設備の改修については、単年度の収支状況、緊急性等を勘案しながら、年次予算に組み入れて実施している。設置校舎などは改修の年次計画を策定し、随時実施している。平成 28 年度は、①大学館消火設備配管更新、②ピアノ練習室のピアノ入替（5 年計画）、③大学館熱源機械内部洗浄作業、④消防設備不慮箇所改修及び更新、⑤機械室地下雑排水槽用ポンプ交換、⑥大学館地下 2 階空調用熱源機械修理、⑦記念講堂大ホール照明操作卓・電飾制御バッテリー交換等、⑧大学短大体育館外壁改修工事、⑨LED 化工事、⑩図書館トイレ改修工事、⑪本館 2 階～4 階エアコン更新工事、⑫照心館階段手摺取付工事、⑬本館・大学館・照心館壁クロス補修工事などが行われた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

図書館は毎年蔵書を点検し、更新を図っている。今後も各科目で学修される専門分野の蔵書について、一層の充実を図っていく。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ－B－2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学園全体の施設設備の維持管理は経理部管財課が中心になり、「固定資産及び物品管理規程」をはじめ、財務諸規程等を整備しこれらに基づき年次計画のもと管理、運営している。また、教場等の施設設備は、大学短大事務部が管理運営を行っている。

防災計画は、地元の稲城市消防署との連携によって火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、学園全体の防災計画を作成、火災・地震等に対応する体制を整えている。また、教員 1 名を防火防災管理責任者とし緊急時に備えている。

防犯対策は、警備保障会社に委託し 24 時間体制で警備を行っている。正門受付に守衛が常駐すると共に、定期的に巡回・警備している。また、外部に通じる 3 カ所の出入口に防犯カメラを設置。火災報知機等が作動した場合は、遠隔監視を委託している警備保障会社から警備員が駆け付けるとともに、学園関係者への連絡、消防、警察への通報も行っている。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を受け、平成 23 年度より学園全体の避難訓練の実施を再開した。平成 28 年度は 5 月 15 日に実施し、学生、教職員の防災意識の強化と共有を図った。防災倉庫に備蓄している非常用食料品の点検も行った。緊急避難用器具は、年に 1 度点検・整備し訓練している。東日本大震災以降、施設全体の耐震に関わる調査を行い、改修を行っている。また、教室の温度設定やセンサー付き照明、LED 照明に順次切り替え、省エネルギーや環境対策を行っている。

本学 1 年生全員を対象に、普通救命講習 I を授業の一環として実施し、修了証を発行している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が日常的に使用する施設・設備については、学生の視点から検証し、快適な学修空間の確保に配慮するように努めていく。

[テーマ]

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■基準Ⅲ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の技術的資源は概ね整備されており、維持・整備も計画的に行われている。大半の教場にコンピューターや視聴覚機材が設置され、教員・学生が情報にアクセスできる環境が整えられている。

学園全体のコンピューターは、コンピュータ管理室が中心になり、LAN、学生用・教員用・事務職用のコンピューターの保守点検を行っている。パソコンのセキュリティ対策として、専門業者によるファイアウォールのほか、学内の全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーによりウィルス感染状況を監視している。迷惑メールは SPAM 対策サーバーを設置し監視している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

コンピューター関連機器については、年度毎に改善・整備計画が必要となるため、今後は施設設備の使用状況を把握し、保守点検等の内容を定期的に検討し、改善策を講じていく必要がある。

[区分]

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ－C－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、パソコン教室・LL教室の他に、自習室・図書館・ラウンジ・ロビー等のフリースペースにもパソコンを設置し、学生が学内のどこでもパソコンを使用できる環境を整えている。LL教場には CaLabo EX を導入し、フルデジタル CALL システムが設置されている。全てのパソコンに学内 LAN とポータルサイトを併設しており、レポート作成や情報検索が可能である。学生への情報技術の向上に関するトレーニングは、オリエンテーション、基礎科目「情報リテラシー」で丁寧な指導を行っている。また教場にはユビキタスシステムを導入している。

教員や学生への技術的な指導やサポートはコンピューター管理室に常駐する専任職員より受けることができる。

学内のインターネット環境は B フレッツ（ビジネス）回線を用い、ファイアウォールシステムにより外部からの不正侵入を防いでいる。外部への Web アクセスは全てプロキシサーバーを経由して通信を行い、インターネット接続に対する安全性を確保し、Web サーバーへの負荷を軽減している。学内イントラネットに公開用 Web サーバーを設置し、リバースプロキシサーバーを経由して公開しており、Web サーバーで SSL 通信をする際は日本ベリサイン社のサーバー証明書を使用している。SSL を導入することにより暗号化でセキュアな Web サイトの構築にも役立てている。また、迷惑メール

ル防止として SPAM 対策サーバーを設置し、受信メールの全てに対してウィルスチェックと SPAM チェックを行いメールの安全性を確保している。全てのコンピューターにウィルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーによりウィルス感染状況を監視している。さらに共用パソコンにはリカバリーソフトを導入し、不正なソフトウェアのインストールや環境変更を防止している。統合認証システムを導入し、教員、学生ともに個々の ID 毎に学園内ネットワーク資源への利用（アクセス）を制限している。

これらの情報機器の全てについて、コンピューター整備、インターネット環境整備、機器の保守管理、セキュリティ対策は、コンピューター管理室が担当し、日々保守管理を行い、随時学生や教職員への技術的な指導を行っている。

この他にも、本学では学内に電子掲示板を設置し、学生が休講、補講、就活情報、学生呼び出し等、必要な情報を入手できるように配慮している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

技術的資源は、定期的に保守・点検を行い、最善の状態で学生が利用できるように整備していく必要がある。また、併設大学で実施している授業録画システムを、本学はまだ導入していない。授業を録画し、図書館で自由に視聴可能なため、学生の復習や欠席の際の補習に役立てられる。今後、このシステムの導入を検討することが課題である。

基準Ⅳ

リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

駒沢学園の経営管理は、法人全体の意思決定を行う理事から構成される理事会（学校法人駒澤学園寄附行為〔以下、「寄附行為」という。〕第12条）、常勤理事から構成される常任理事会（寄附行為第13条）、法人の重要な決定に意見を述べる評議員会（寄附行為第20条）、法人の全業務及び財産状況を監査し監督する監事（寄附行為第8条第2項）並びに各設置校の運営に携わるその長及びその執行部に行われる。これらの会議体の構成員及び各設置校の長は、3年任期で選任され再任も認められる。

法人については、理事長が「この法人を代表し、その業務を総理する」（寄附行為第7条の2条第2項）と規定し、建学の精神及び法令、諸規程に従い、理事会、評議員会及び常任理事会の運営並びに法人業務の統括、執行を行うこととしている。

教学業務のうち、駒沢女子大学、駒沢女子短期大学の業務については、駒沢女子大学学則第8条及び駒沢女子大学学長に関する規程第2条第1項並びに駒沢女子短期大学学則第32条及び駒沢女子短期大学学長に関する規程第2条第1項により、学長は大学、短期大学の「全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する」と規定し、建学の精神及び法令、諸規程に従い、教学業務の統括、執行を行うこととしている。各々において職務上の権限に基づきリーダーシップを発揮することとなっている。

理事会は年3回以上開催され、事業計画案及び事業報告、予算案及び決算報告、重要案人事案件等の審議議決をすると共に懸案事項等について意思形成に参与している。

評議員会も年3回以上開催され、理事長からの事業計画及び報告、予算案及び決算報告、懸案事項などの諮問に適切に応えている。

監事は、関係法令及び寄附行為の規定に基づく業務監査、財務状況の監査を行い、学園の理事会・評議員会に必ず出席、監査結果を報告すると共に意見を述べる等、監査機能を十二分に果たしている。また、随時、学園を訪れその業務を監査している。

平成28年5月の理事会において理事長の選任が行われ、理事長が交代した。新理事長の下、常務理事、常勤理事による常任理事会による新執行部体制が作られた。新執行部は、理事長主導の下、収支の赤字を縮減する、各設置校の活性化を促すなど経営改善の方針を打ち出している。

学長は平成22年4月に選出され現在3期目である。この間、大学に心理学科の開設、人文学日一部の学科名変更、人文学部改組及び新学部の設置に向け主導してきた。

平成28年6月より学長が理事長を兼務することになり、決定等が一元化され迅速に行われるようになっている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

経営管理は、適切に形成され円滑に行われているが、法人の懸案事項である収支赤字の縮減及び各校の活性化を促すなど経営改善が急務である。第1次中期計画（平成25年より実施）に即し、各部署、各設置校が具体的改善策を策定している。また、収支の改善につながる入学者数増に向け、大学人文学部の改組に取り組む。

[テーマ]

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

■基準Ⅳ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長が「この法人を代表し、その業務を総理する」(寄附行為第7条の2条第2項)と規定し、建学の精神及び法令、諸規程に従い、理事会、評議員会及び常任理事会の運営並びに法人業務の統括、執行を行うこととしている。平成28年5月の理事会において理事長の選任が行われ、理事長が交代した。平成28年6月より、学長が理事長を兼務することになり、決定過程が一元化され迅速に行われるようになっている。

新理事長の下、常務理事、常勤理事による常任理事会による新執行部体制が作られ、理事長主導の下、収支の赤字を縮減、各設置校の活性化を促す等、経営改善の方針が打ち出されている。これらのことから、理事長のリーダーシップによりの確な経営管理が行われていると言える。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

法人では予算案作成、予算執行時には、厳密な額に基づき、厳格に対応することで各部署に財政状況の緊迫性を感じ、効率的な支出を徹底するよう取り組んだ。現在は、将来構想会議を立ち上げ、人文学部の改革案を作成、中学高等学校に学園改革プロジェクトチームを立ち上げ改革案を作成することとなっている。

[区分]

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制を確立している。

■基準Ⅳ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会は年3回以上開催され、事業計画案及び事業報告、予算案及び決算報告、重要案人事案件等の審議議決をすると共に懸案事項等について意思形成に参与している。

評議員会も年3回以上開催され、理事長からの事業計画及び報告、予算案及び決算報告、懸案事項などの諮問に適切に答えている。

監事は、関係法令及び寄附行為の規定に基づく業務監査、財務状況の監査を行い、学園の理事会・評議員会にも必ず出席し、監査結果を報告するとともに求められれば意見を述べるなどの監査機能を十二分に果たしている。また、随時、学園を訪れその業務を監査している。

常任理事会は、毎月1回開催し、理事会での審議事項、評議員会の意見を聞く事項及び日常的な学園経営全般について意見の交換をし、必要に応じ決定している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事会はその機能を十分に発揮しているが、更なる向上として年3、4回開催から定期的な開催を検討していくことが求められる。評議員会の活性化のため、時期評議員の選出に際しては、若干の評議員の入れ替えを検討する。

[テーマ]

基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ

■基準Ⅳ－Ｂの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は平成 22 年 4 月に選出されて以来現在 3 期目である。この間、大学に心理学科の開設、人文学部一部の学科名変更、人文学部の改組及び新学部の設置に向け教職員を主導している。

平成 28 年 6 月より、学長が理事長を兼務することとなったが、決定過程が一元化され迅速に対応できるようになった。学長は、教職員に対し、建学の精神や教育の理念をもとにした教育方針を示し、その実現のために率先垂範して活動している。これにより 3 ポリシーは明確化されている。これらを実現するための人的構成等についても常に検討しており、的確に機能していると言える。

学長の人物については、「早朝坐禅」や「学燈会」に必ず参加している。学問分野においては、国内での学会、研究会活動のみならず、海外においても在外研究（1 年間）や国際学会における発表、ドイツ語による論文執筆など学識豊かである。また、これまで、学校法人駒澤学園評議員や理事を 10 年以上務め、その間、理事長付部長、常務理事、学長補佐、参事などの職務により学園全体の運営に参画している。

学長の職について、「駒沢女子短期大学学長に関する規程（第 5 条）」と「駒沢女子短期大学学長選出手続細則」に定める条件及び手続に従って選出される。任期（3 年、再任可）中は、本学の教育目的を達成するため、同規程第 2 条「駒沢女子短期大学の全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する」と示すように、本学の全教職員を指揮監督している。独善に陥らないよう、本学科長等との情報共有や教授会での意見聴取を行う等、学長は本学運営の中心となり、様々な活動に従事している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長のリーダーシップは機能しているが、さらなる向上に向け、教職員の採用に際し、専門性、年齢などを十分に考慮しバランスのとれた人的構成を図ることが必要である。

[区分]

基準Ⅳ－Ｂ－１ 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■基準Ⅳ－Ｂ－１の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教授会は毎月開催され、(必要に応じた臨時教授会も行われている)、学長は教授会の議長として主宰し(学則第 35 条)、学則第 36 条に定める教授会の権限事項を検討し、その議事録を作成している。教授会では、学生の入学許可(第 17 条の 2 及び駒沢女子短期大学入学者選抜規程第 10 条)、卒業(学則第 13 条)、長期履修(第 17 条の 3)、復学(第 13 条第 3 項)、退学(第 20 条)、転学(第 20 条の 2)、再入学(第 21

条), 除籍(第 27 条)等を決定している。教授会にかかる審議事項は, 原則, 科会議で事前に検討された事柄が上程されるが, 教授会で単に追認するだけでなく, 新たな視点から検討することを要請している。本学科長が主宰する科会議と学長が主宰する教授会との機能分担と協働がなされている。

教授会の下には各種委員会(「駒沢女子短期大学教務委員会規程」, 「駒沢女子短期大学入試委員会規程」, 「駒沢女子短期大学学生委員会規程」, 「駒沢女子短期大学学術・紀要委員会規程」, 「駒沢女子短期大学人事委員会規程」, 「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程」, 「駒沢女子短期大学図書委員会規程」, 「駒沢女子短期大学就職対策委員会規程」, 「駒沢女子短期大学規程委員会規程」, 「駒沢女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」, 「駒沢女子短期大学学習活動支援プログラム委員会規程」, 「駒沢女子短期大学広報委員会規程」)が設けられ, 審議事項については議事録を残し, 必要に応じ教授会に議題の提供がなされ, 報告も行なわれている。学長は, そのうち, 「規程委員会」「人事委員会」「自己点検・評価委員会」の委員長となり, 本学運営の中心となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を獲得するための教授会や各種委員会は組織的に体制化されており, 随時検討の必要な事項が生じた場合も含め, 連携が図れている。教学運営体制は問題なく機能しているが, 今後も定期的な機能や体制の見直しを行い, 更なる組織の向上に向けて努力していく必要がある。

また, 今後も私立短期大学協会, 東京都短期大学協会が主催する各種会合, セミナーへの教職員の派遣を今以上に増やし, 外部情報の収集を図り, 本学への適用可能性を検討する機会を増やすことも必要である。

[テーマ]

基準Ⅳ－C ガバナンス

■基準Ⅳ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事会は年 3 回以上開催され、事業計画案及び事業報告、予算案及び決算報告、重要人事案件等の審議議決をすると共に懸案事項等も意思形成に關与している。

評議員会も年 3 回以上開催され、理事長からの事業計画及び報告、予算案及び決算報告、懸案事項などの諮問に適切に答えている。

寄付行為第 6 条の規定により 2 名の選任している監事は、関係法令及び寄附行為の規定に基づく業務監査、財務状況の監査を行い、学園の理事会・評議員会にも必ず出席し、監査結果を報告するとともに求められれば意見を述べるなどの監査機能を十二分に果たしている。また、随時、学園を訪れその業務を監査している。

監事は、理事会に毎回出席して決議事項、報告事項等の内容を聴取する以外に、理事長および法人事務局の役職者と面談して法人の業務状況の監査を行っている。財産状況の監査については、毎年度作成される財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書等を中心に監査し、公認会計士との意見交換を行い、その後理事会、評議員会に出席し、監査結果を報告している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事による監査は規程通り行われているが、法人組織の中に業務監査にかかる専任部署は設置していないことから、今後は事務部門における日常の業務監査体制を整備することが課題になっている。経理部門で 25 年 4 月から単価 1 万円以上の購入物件の検品を徹底し、経費支出の管理に注力している。

[区分]

基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準Ⅳ－C－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

寄付行為第 6 条及び第 8 条の規定により、理事会で選出した候補者の内、評議員会の同意を得て 2 名の監事を理事長が選任している。監事の職務は寄付行為第 8 条 2 項に規定し、法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。法人の業務運営については、理事長及び法人の役職員と面談して学園の運営全般について聴取している。また、財産の状況についても公認会計士と直接面談して、会計処理や収支の状況について確認している。

監事は年 3 回から 4 回開催される理事会に毎回出席し、決議事項、報告事項等の内容を聴取し、必要に応じて意見を述べている。また、毎会計年度に学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を作成し、次年度 5 月に開催される理事会及び評議員会に提出し、監査結果を報告している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事による監査は適切に行われている。

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ－C－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員は、寄付行為第22条の規定のとおり、理事会で27名選任している。平成28年度は学園教職員14名、外部関係者が13名で合計27名、本学からは学長と保育科長が選任されている。

私立学校法第41条第2項の規定に基づき、法人の寄付行為において理事の定数12名に対して評議員の定数はその2倍を超える27名と定めており、現在も定員のとおり選任されている。

評議員会の規定は寄付行為の第18条から第23条に定めており、理事長の招集で開催している。私立学校法第42条、寄付行為20条に規定されているとおり、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併等の案件が生じた場合には評議員会で意見を聴取し、これに従い運営される。(平成28年度は5月、12月、3月に開催。)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は私立学校法、寄附行為の規定に従い、適正に運営されている。

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

■以下の観点参照し、基準Ⅳ－C－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会決議が必要な事項の他、学園全体の経営に関わる重要事項は、原則毎月1回開催される常任理事会にて報告、協議、承認され理事会へ提出される。常任理事会では法人事務部門からの報告、教学部門からの報告もきめ細かく行われ、全常任理事には学園の現状について共通認識が図られている。

学園全体の法人事務組織として総務部、経理部、IR・広報部、同窓会事務局があり、大学と本学を運営する組織として大学短大事務部、図書館、進路総合センター、入試センター、学修支援センター等が設置されている。

法人事務の各部署と大学・短期大学運営の各部署とは、常に連携が図られている。教学部門との意思疎通を図るため、大学・短大事務部長や教務課長は各種委員会に出席し、教育課程や学生に関する情報提供を行っている。

第1次中期計画は平成25年4月にスタートし、平成29年度までの5年間で第一ステップに、以降5年毎に第2次、第3次と続き、PDCAサイクルに則り平成39年に学園の「100周年」を展望している。第一次中期計画では、教育面、経営面それぞれ5

つつつの基本構想の下に戦略プランとして以下の 10 本の柱を掲げている。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 一貫校としてのあり方 | 6. 経営改革 |
| 2. 学生・生徒確 | 7. 人材の確保と育成 |
| 3. 教育の充実 | 8. 危機管理体制の確立 |
| 4. 研究の充実 | 9. ステークホルダーとの連携強化 |
| 5. 学生支援体制の充実 | 10. 地域貢献 |

本学の年間事業計画及び年度予算に関しては、法人全体での策定スケジュールに合わせ、前年度 12 月までに短期大学にて策定したものを経理部との意見交換を経て理事長に提出している。法人全体でまとめ上げる事業計画、年度予算とも毎年 3 月に開催する理事会で決定される。4 月初旬には予算として経理部より各部署に通知され、執行可能となる。本学は、教材や機器備品、実習に係る費用、講演会講師謝礼等、学生の学修効果につながる内容を検討し予算を組んでいる。

学校法人は、学校運営、教育・研究の遂行、人材の育成、研究活動の成果を社会に還元することを目的とするため、経営状況及び財政状態について、学校法人会計基準による「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の計算書類の作成が義務付けられている。これらの書類に加え、「財産目録」「事業報告書」を作成し監事の監査報告書を添え、理事会、評議員会に報告・承認を得ている。

日常の出納業務に関しては、法人事務局の経理部経理課が取扱っており、事業計画及び予算計画に従った会計処理を行っている。

公認会計士による会計監査は原則月 1 回実施され、毎回経理部門との情報交換を行いながら適正な会計処理が行われているかをチェックしている。

資産及び資金の状況に関しては、「財産目録」と「計算書類」にある通りである。消費収支計算書における収入には、「学生生徒等納付金収入」「手数料収入」「寄付金収入」「補助金収入」「資金運用収入」「資産売却収入」「事業収入」「雑収入」等があるが、学園の規模に比して資産運用収入の金額は多額である。これは財的資源のところでも記載しているとおり、手許流動資金が豊富にあることから、投資信託、有価証券等の資金運用を行っているためである。国内の金利は長期・短期とも低水準のまま推移し利息収入も以前ほど期待できない状況だが、資産運用については学園収支の下支えの役割があり、商品別、期間別、通貨別等のリスク分散を勘案しながら続けていく方針である。なお、学園の資産運用内規に従い、商品別の運用状況については四半期ごとに理事長まで報告している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学園全体の「第一次中期計画」が平成 25 年 4 月にスタートしたが、平成 29 年度においてもこの方針に基づいて具体的行動に移し、結果に結び付けていくことが今後の課題である。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

教学面と法人運営面，教員と職員間の情報交換を頻繁に行い，各種の課題に迅速に対応することを心がけている。

(2) 特別の事由や事情があり，以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

職業教育の取り組みについて

選択的評価基準 職業教育の取り組みについて

■以下の基準（１）～（６）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１）短期大学における職業教育の役割・機能，分担を明確に定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では，進路総合センターや就職対策委員会，２年生の担任，幼稚園・保育所・児童福祉施設で勤務経験を有する教職員が連携を図り職業教育にあたっている。そのため，保育職希望者の就職率は毎年ほぼ 100%である。60 余年に及ぶ本学への高い評価は，年々増加する採用求人数からも明らかである。

進路総合センターと就職対策委員会は，定期的に委員会を開催し，学生への指導方針の確認，就職ガイダンスの企画・立案，問題点への対応策について協議している。また，学生の就職状況等は，科会議を通じて行われ，全教員が情報を共有しながら学生の就職支援に携わっている。学生一人ひとりの進路希望や就職活動状況，相談内容等は，コンピューター端末を通じて記録・閲覧できる就職活動支援システム「キャリアナビ」によって共有が図られ，効率的な就職指導を行なっている。

学生の基礎学力低下への対応については，学修支援センターと連携を図り，実力試験を実施，個別指導を行っている。公務員採用試験対策のサポートも行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学における職業教育の役割・機能，分担は明確に区別され機能している。今後はさらなる向上に向け，入学前教育の充実化や分析・検証システムの確立，基礎学力の乏しい学生への指導体制，保育職への適性に欠けた学生への効果的な進路指導野検討が必要である。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生の基礎学力状況，就職採用試験の分析，学生の適性検査等の導入が求められる。

基準（２）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では，例年 6 月に高校の進路指導担当教諭対象に，アドミッションポリシー野明確な提示と本学の説明会を行い，高等学校での教育における職業選択への円滑な接続を図っている。平成 25 年度からは，学園に併設する駒沢学園女子高等学校が立ち上げた選択科目「大学入門」に専任教員を派遣し，保育科に興味を示す高校 2 年生を対象に，入学前にふさわしい基礎的知識，技能の修得を目指した授業を行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も，高校生段階で職業選択が可能になるよう，高校教員等，積極的な情報開示を行う必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

高等学校と本学の学びの円滑な接続を図るため、高等学校の進路指導・キャリア教育担当者との連携を取り、生徒が求めている情報を具体的にわかりやすく提示し、オープンキャンパスでの説明等の内容をさらに充実させていく。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するためのカリキュラムが設置されており、保育者になるにあたって必要な一般教養、コミュニケーションスキル、保育に関する専門知識・技能の修得につながっている。

1年次「保育内容『身体表現Ⅱ』」では、身体表現発表会の準備・企画・演出等全てを学生が協働して完成させ、また2年次の「造形表現」では、ダンボール制作展、「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、野外活動や卒業生等現場経験者の講演会、クラス対抗運動会や付属幼稚園とのエアドリーム等が授業に組み込まれており、実践力を獲得するための授業内容が準備されている。「英語コミュニケーション」では、保育現場における外国人保護者、外国籍園児の増加に対応するために、場面に応じた手作り英会話教材を使用し、卒業後、英語の歌やゲームアクティビティ、絵本の読み聞かせ等の実践力獲得を促している。上記のとおり、職業教育の視点を積極的に取り入れられた授業と指導が行われている。

教育実習、保育実習、施設実習においては、実習前に外部講師を招き講演会を開催し、現場での事例を交えながら学生の実習に向けての準備学修を行っている。また、施設見学の機会も設けている。

進路総合センターでは、新年度オリエンテーション期間を含む2日間、外部講師を招き、全2年生を対象に採用試験（主に公立保育士筆記試験）に備えた実践的講義と模擬試験を実施し、学生へ就職に向けての意識づけと準備を行っている。5月には、センター主催の就職ガイダンスを実施（第一回）し、キャリア・ハンドブックを配付した上で就職活動の流れに関する具体的な説明や、学生の出身地、居住地別に就職希望者の把握を行い、個々の学生の就職希望に沿って就職活動の手助けをするための情報収集も行っている。センターと就職対策委員の教員による就職ガイダンス（第二回）では、園の採用試験と履歴書作成（基礎）の指導を行い、過去の出題例や対策について指導している。履歴書はセンターの職員によって添削され、次回ガイダンス時に返却している。また、「園の採用試験と履歴書作成指導（応用編）」（第3回）も行っている。個別指導が必要な学生にも一人ひとり丁寧な指導が行われている。7月には、外部講師を招いた「面接試験の対策とマナー」（第4回）を実施している。

4月から9月にかけて、特別区幼稚園希望者に対する資料配布や受験方法の説明、各自治体の採用試験希望者へのアテンド、登録が必要な保育会や保育協会への登録希望者への資料配布と登録説明、就職希望者全員を対象にグループ面談等を行い、学生の把握に努めるとともに、強力な個別指導の体制を整えている。

後期授業開始と共に、全1年生対象の進路ガイダンスを行い、企業への就職を志望す

る学生へのケアにあたるとともに、保育職への就職に向けての意識を高める企画を実施している。3月には、集中講義「公立保育公務員試験対策」(3日間)による公立保育園就職希望学生を対象とした学生への支援も行っている(その他表9)。

就職対策委員及び2年生の担任教員は、就職に関する知識、情報を共有し、学生への職業指導にあたっている。

表9. 平成28年度に実施された就職ガイダンス

内容	実施日	対象
採用試験(筆記)対策講座①と模擬試験	4/4(月)	2年生
採用試験(筆記)対策講座②	4/7(木)	2年生
就職ガイダンス①「保育関係の就職活動を知る」	5/12 (木)	2年生
就職ガイダンス②「園の採用試験と履歴書作成(基礎)」	5/26 (木)	2年生
公務員保育士ガイダンス	6/16 (木)	1年生
就職ガイダンス③「園の採用試験と履歴書作成(応用)」	7/14 (木)	2年生
就職ガイダンス④「面接試験の対策とマナー」	7/21 (木)	2年生
身体表現発表会DVD視聴会(美・真)	10/5 (水)	2年生
身体表現発表会DVD視聴会(善・聖)	10/6 (木)	2年生
身体表現発表会DVD視聴会(美・真)	10/11 (火)	2年生
身体表現発表会DVD視聴会(善・聖)	10/12 (水)	2年生
進路ガイダンス	9/15 (木)	1年生
公立保育公務員試験対策(3日間集中)	3/24 (金)	1年生
公立保育公務員試験対策(3日間集中)	3/30 (木)	1年生
公立保育公務員試験対策(3日間集中)	3/31 (金)	1年生

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業後の就職・進路状況から、本学の職業教育は一定の成果を上げていると判断することができる。公務員試験を受験する学生も毎年一定程度いるが、さらなる受験者・合格者率を上げていくためにも、専門試験に強化した対策を実施していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

現在、学修支援センターと進路総合センターが連携し合いし学生の就職支援を行っている。担任や就職対策委員とセンターがさらなる連携を図り、学生一人ひとりの個別指導体制を整えていく。また、公務員就職試験対策も強化し、希望学生への的確な情報提供が可能になるよう組織化していく必要がある。

基準 (4) 学びなおし (リカレント) の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

リカレント教育の一環として本学保育科卒業生で現役保育者を対象とした「フォローアップ・セミナー」を開催して平成 28 年度で 6 年目 (表 10) となる。セミナーは、実践知のみならず、質の高い専門知識を得るための学びの場を提供し、最新の知識と技術を提供するために開催されている。セミナー終了後は懇親会を開き、参加者、講師、専任教員で情報共有・交換するとともに、親睦を図っている。

表 10. 過去 3 年間のフォローアップ・セミナー内容

テーマ	
平成 26 年度	「カナダの親支援：ノーバディーズパーフェクトに学ぶ子育て支援」
平成 27 年度	「自分の気持ちをコントロール～気持ちに寄り添う保育活動を目指して～」
平成 28 年度	「保護者への対応」

本学では、社会人入試を実施しており、他分野の大学、学部で学んだ、あるいは、社会人経験のある者に門戸を開いている。社会人入学者も他学生と同様にクラス配属し、同じ志を持つ者同士として孤立しないよう学生生活、実習、就職等をサポートしている。担任の他、社会人アドバイザーを配置し、定期的に個別面談を行い、心理的サポートを行っている。また、教務課及び学生支援課の支援も同様に機能している。

本学には、長期履修制度、科目等履修制度も設置されており、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格を取得するために必要な科目のみを履修する学生も受け入れている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生を対象としたフォローアップ・セミナーへの参加者は多いとは言えず、案内方法や案内を発送するタイミング等の検討が必要である。

社会人入試合格者は、勉強意欲が高く、さまざまな学びのニーズもある。それらのニーズを的確に捉え、学びに満足できるように丁寧な個別面談や対応が求められる。また、卒業後の進路に迷いを抱く者もいるため、的確な情報を多く提供し、自己選択できるようにサポートしていくことも必要である。他大学等での資格取得者や新たな学びへの意識を持った社会人入学者を増やすことは、周囲にポジティブな影響を与え、質の高い保育者を送り出すことにもつながる。的確な情報を提供できる教員側の知識と支援体制を見直す必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

フォローアップ・セミナーの参加者を増やすため、案内の方法、案内時期等を分析しながら検討していくことが必要である。現在、案内状は、卒業後 7 年以内の保育者約 700 名にはがきで郵送し、メールで返信する手法をとっている。多くの予算によって案内を出しているにもかかわらず、参加率は 1%程度が現状である。今後は、名簿の整理、メールや SNS を用いた案内方法を検討する。

社会人入学者を増やすためには、外部に向けての情報発信と共に、入学者に対する支援体制を、科長をはじめクラス担任、教務課や学生支援課と連携し情報交換を密にした体制を構築していく。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学には 13 名の専任教員がおり、その中で現場経験者は、5 名（保育所、幼稚園、児童養護施設）である。現場での経験を授業において関連科目の中で伝えていくことの意義は大きく、実務経験を活かした授業内容を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育者養成校として、また実務経験を有する教員による質の高い教育を提供するためにも、保育・教育・福祉関連での現場経験者を教員に迎えることを意識することは必要である。保育士養成カリキュラムは今後変更される予定で、そこでは乳児保育が重要視されることになる。先のカリキュラムを見通した教育につながるよう見通しを持つことが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

実務家教員と教育の質に関して、学園本部と将来を見据えた計画を策定していく必要がある。今求められる実務家教員はどのような領域かを共有しながら連携し、改善計画を策定していく。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 28 年度保育科卒業生の幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得者はそれぞれ 108 名で、資格取得率は 90%を超えていることから、職業教育の効果は保たれている。

しかしながら、これらの結果を学科等で分析・検討することは少なく、現状を把握しているのみにとどまっているのが現状である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育の効果を確かめるための定期的な機会は少ないため、担う委員会を改めて確認し、分析、評価、改善に努める必要がある。分析結果や改善案は科会議で情報共有され、組織として取り組みを組織化していくことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教育効果を測定するために、卒業生に関する就職先へのアンケート結果等を分析し、教育効果として改善の必要がある項目を検出し、改善案を立てて行く。それらを分析、検証する取り組みを構築していく。

選択的評価基準

地域貢献の取り組みについて

選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて

■以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（1）地域社会に向けた公開講座，生涯学習授業，正規授業の開放等を実施している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は建学の精神に基づき，駒沢学園の全体的取り組みとして地域に向けた公開講座を実施している。実施機関は学園が設置している大学，短期大学，中学高等学校とそれぞれで，短期大学は大学と共に実施している。本学所在地の稲城市公民館主催事業「親と子の教室」では，一部の講座に本学専任教員が講師として協力している。

学園の移転直後から地域住民を対象に開講している「仏教講座」では，仏教専任教職員が講師を務めている。この講座は本学の建学の精神と深くかかわる伝統的な講座であり，坐禅と仏教講話を毎月一度開講している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

仏教講座は，長年にわたり開講している講座であるため，地域住民に馴染みが深く，有効に機能している。しかしながら，関心をもつ参加者が固定化される傾向にあるため，幅広く地域住民の参加を図ることが今後の課題である。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学においては，平成27年度より稲城市 IC カレッジのプロフェッサー講座に協力・連携しており，今後は地域との一層の連携を図っていく。

基準（2）地域社会の行政，商工業，教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

稲城市による依頼で，第二次稲城市保健福祉推進委員会子育て部会座長，稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会委員を本学専任教員が担っている。

また，本学の学生による文化的交流活動も実施されている（表 11）。

表 11. 短期大学性による文化的交流活動

	内容
段ボール制作展 (2年次)	段ボールの大型遊戯制作。「造形表現」の授業で取り組み，完成後は近隣の子どもたちに開放。
身体表現発表会 (1年次)	「身体表現Ⅱ」で脚本から舞台上まで創作，多様な表現によるクラスの発表。付属幼稚園をはじめ，近隣の園児を招待。
児童文化部公演	併設の大学生・本学学生有志によるクラブ活動。地域の保育園，児童館，子育て支援施設を巡回し，こどもたちの福祉貢献を目的に演活動を実施。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の文化的交流活動においては、その準備等に多くの時間を要するため、活動の意義や目的を明確に、かつ的確に学生に伝える必要がある。カリキュラムに余裕のない中、限られた時間でいかに質の高い作品を完成させ地域のこども達に還元していくかを、科内で充分把握し、科の協力体制のもと進めていく必要がある。

児童文化部においては有志学生による活動であるため、参加学生の減少が大きな課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

児童文化部の課題に対する改善策は、併設大学と本学合同のクラブ活動であることの利点を生かして、大学生の勧誘を強化していくことが考えられる。過密なカリキュラムの合間をぬっての短大生だけの活動には限界があるため、大学生部員の増員によって相互に協力、連携し、活動の一層の充実を図っていく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 25 年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に本学も所属し、同じ組織下に入った。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口として機能している。学生へのボランティア情報は、独自のポータルサイトにより提供されている。

平成 23 年度から実施している東日本大震災の被災地におけるボランティア活動では、岩手県陸前高田市の子育て支援施設で活動を実施している。児童文化部の活動は、先述の地域貢献のみならず、ボランティア活動の一環としても捉えている。特に、稲城市地域ボランティアからの依頼により、パネルシアターや親子ふれあい遊びなどを行っている。児童文化部は、平成 25 年度多摩地区学生ボランティア助成金を受け、活動が評価をされ、その活動範囲も広がっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

併設大学の既存のボランティア委員会に組み込まれたことにより、ボランティア活動がより明確になった。窓口が一本化され、ポータルサイトで学生に周知されるようになったことも、これまでの本学の本分野における課題を克服した。

本学のカリキュラム編成による余裕のなさから、学生のボランティア意識はあっても実行する意思はまだ弱いと考える。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

これまで、課題を一つずつ改善してきている経緯から、今後も併設大学と同一組織下で確固たる支援体制を確立していく。専任教員自ら活動の意義を再認識し、活動を推進していくために、担当教員を検討していくことも必要である。今後も学生が関心を高め、積極的に参加できるボランティア環境を整えていく。